
第3回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和元年9月5日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和元年9月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	高 田 直 人
住民課長	清 水 香 代 子	福祉保健課長	小 原 義 人
建設産業課長	益 田 英 則	教育長	井 田 博 之
教育課長	松 尾 達 志	会計管理者	西 珠 生

午前9時00分開議

○議長（井藤 稔君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 日程第1、一般質問を行います。

まず初めに、今定例会において一般質問を予定しております通告者を紹介させていただきます。定例会では、本日と明日で合計7名の議員が一般質問を行います。通告1番、議席番号8番、松田悦郎議員、通告2番、議席番号2番、山路有議員、通告3番、議席番号6番、河中博子議員、通告4番、議席番号7番、前田昇議員、通告5番、議席番号5番、三島尋子議員、以上5名が本日実施予定であります。明日は、通告6番、議席番号1番、長谷川康弘議員、通告7番、議席番号3番、橋井満義議員、以上2名が明日実施予定であります。（「議長、済みません、4番です」と呼ぶ者あり）

失礼しました。三島議員については議席番号が4番でございました。訂正させていただきます。それでは、通告順に質問を許します。

議席番号8番、松田悦郎議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） おはようございます。8番、松田です。

最初に、村行政施策の対応について質問いたします。

まず、最近大きな話題となっています境港市、米子市を結ぶ高規格道路、いわゆる高速道路について村長の見解を伺います。

まず、29年7月28日の新聞に、高規格道路についてのニュースがいきなり飛び込んでまいりました。そのときは高規格道路とはどのような道路で、どのようなルートなのか、さらに日吉津村も巻き込んで検討を進めるとあり、大変大きな事案であり驚いたのが最初の感想でありました。その後、ことし7月に村長より高規格道路関連について、これまでの経緯や経過などを議員に対して説明をされましたが、この問題に対して大変難しい立場であると述べられ、この事案に向けて大変な難しさが感じられました。さらに、ことし8月21日には2回目の高規格道路関連会議が行われ、県と米子市、境港両市が国土交通省に早期実現を要望されたと言われ、また周辺自治体も巻き込んだ期成同盟会設立も検討されているようです。このように高規格道路建設に向けて、次第に話がまとまっていくような議論が行われております。しかし、本村の対応は非常に

難しい問題でありますし、最終的には広く村民に理解が得られるのか、また将来世代に汚点を残さない施策が必要であります。そこで、高規格道路の概要と、今後どのような考えで対応されるのか伺います。

次に、村営住宅建て替え後の現状について質問いたします。

村営住宅について、前村長が、築20年以上経過し修繕の必要性も出てるし、世帯構成の変化により単身世帯が多くなり効率的に使われていないと判断され、単身用住宅の一部建て替え工事を決断されました。旧住宅を3棟取り壊し、公園も廃止し、平成30年12月に単身用住宅5棟の一部建て替え工事が施行が完了しました。現在、建て替えが終わってから数カ月がたっておりますが、いまだ入居はされておられません。新しい建物をいつまで空室としていくのか、建て替えは何のためにされたのか、空室を続けていて火災など心配はないのかなど住民は不思議に思っていますが、村営住宅建て替え後の現状について伺います。

次に、太陽光温水器への補助金制度について質問いたします。

この太陽光温水器の補助金制度につきましては、平成27年に一般質問を行っておりますが、そのときの答弁は今後検討したいと言われました。4年もたちましたが、これらの検討がされているのか、されていないのか、その内容を知りたいと思い、再び質問いたします。

御存じのように、この太陽光温水器は日光で水を沸かして温水にする装置であります。鳥取県内でも再生エネルギーである自然エネルギー対応として、太陽光温水器に対しての補助金制度や太陽光発電システムと太陽光温水器を併設された方に対して、補助金を出しながら奨励していると思います。そこで、太陽光発電システムよりエネルギーへの変換率が高い太陽光温水器の設置に対し、村からの補助金制度を導入し、村民の多くに自然エネルギーを促進すべきと思うが、考えを伺います。質問は以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。きょう、あすと一般質問ということで予定がされております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、松田議員様からいただきました一般質問にお答えをしまいたいと思います。

初めに、村行政施策の対応についての1点目、高規格道路についての御質問にお答えをいたします。

米子一境港間の高規格道路について、その概要と、今後どのような考え方で対応するのかとの御質問でございますけれども、まず概要につきまして、これまでの経過等を御説明を申し上げます。

す。

中国横断自動車道岡山米子線は、昭和41年7月に岡山市から境港市まで予定路線の指定を受け、平成9年3月に岡山総社インターチェンジから米子インターチェンジまで開通したところでございます。しかし、この区間の一部として計画をされておりました米子インターチェンジから米子北インターチェンジの間につきましては、平成18年2月に当面着工しない区間として事業が凍結をされ、現在に至っております。

しかしながら、その後の米子、境港地域の社会情勢の変化、例えば境港は重要港湾、日本海側拠点港に指定され、国際定期便、国際定期コンテナ航路、国際フェリー航路の就航などにより、北東アジアゲートウェイとしての機能強化が進み、また、平成22年のNHK連続テレビ小説をきっかけに、水木しげるロードは年間300万人を超える観光客が訪れる一大観光地となり、米子空港を離発着する国際航空定期便やチャーター便の就航に伴うインバウンド需要も高まってきているところでございます。そうしたことを背景に、米子ー境港間を結ぶ高速道路の必要性が強く求められる状況となり、先ほど申し上げました米子インターチェンジから米子北インターチェンジ間の事業について、事業凍結の解除と計画段階評価の実施を行うよう、先般、鳥取県知事、米子、境港両市長が国に要望書を提出されたところでございます。

日吉津村といたしましては、これまで事務レベルではありますけれども、平成24年から国土交通省、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村で構成しております米子・境港地域と道路のあり方検討会に参加し、まちづくり、ストック効果、渋滞の緩和等について、地域の現状、問題点、まちづくりの方向性、道路網のあり方等を検討してまいったところでございます。米子ー境港間の高規格道路は、鳥取県西部圏域及び中海圏域の物流、産業や観光の振興につながる大変重要な道路となるものと認識をしております。圏域全体の今後の発展を考えますと、県や関係市とも連携して、よく検討していく必要があるものと考えております。一方で、ルートのご案内につきましては、まだ未定でございますけれども、村民の皆様はもとより、日吉津村の産業あるいは商業などにとって十分に利益がある事業、十分に利益のある計画となるよう訴えてまいることが必要であると認識をしております。

次に、2点目の村営住宅についての御質問にお答えをいたします。建て替え後の現状についてどのように考えているかとの御質問でございます。

建て替えしました単身世帯向けの村営住宅につきましては、建設完了後に既存の住戸、これはこれまでに建っていた既存の住戸に入居しておられる単身世帯の方に対しまして、個別に転居していただくことをお願いをしております。しかし、現在までいまだ入居をしていただく段階まで

話が進んでいないという状況でございます。既存の村営住宅は平成7年度、8年度に建てたもので、建設から約25年が経過をしております。そのため個別修繕を行った上で、できるだけ2人以上の世帯で、地域活動に参加をしていただけるような世帯の入居を推進したいと考えております。既存の住戸に入居しておられる単身世帯の方には、今後も継続して、転居していただけるよう交渉を重ねていきたいと考えております。

最後に、太陽光温水器へ補助金等の支援制度を導入してはどうかとの御質問にお答えをいたします。

太陽光発電システムよりエネルギーの変換率が高いといわれます太陽光温水器の設置に対し、村の補助制度を導入し村民の多くに自然エネルギーを促進すべきとの御質問ですけれども、太陽熱温水器のこととして御回答をさせていただきたいと思っております。

各種の自然エネルギーを利用することは、地球温暖化防止対策における二酸化炭素排出量の削減及び省エネルギー社会の実現に向けた有効な取り組みであると理解をしております。本村におきましても、平成21年度から太陽光発電システム導入者に対して補助金を交付して、対象システムの導入促進を推進しております。議員がおっしゃいます太陽熱温水器につきましては、エネルギー変換効率が高く、設置費用も太陽光発電より安いという利点があるようでございますけれども、近隣の市町の補助金による支援の状況もまちまちな状況もございます。その内容も確認をさせていただきながら、もう少し検証をさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げ、以上で松田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 再質問をさせていただきたいと思っておりますが、これ、最初の高規格道路の質問で概要と言っておりましたが、この概要はもういろいろと村長の説明にもありましたが、特に私は高速道路、高規格道路はどのような形で、例えば道路幅がどれぐらいだとか、どの辺を、例えばですけども、例え挙げてもらってどれぐらいの、交通量までいかないと思っておりますけれども、そういう道路の大きさをちょっと知りたくて概要と言ったんですが、それはなかったようなんですけども、質問が重複するかもしれませんので、その点は御容赦をお願いしたいと思います。

最初に、この高規格道路建設の情報は新聞や村長からの話を聞いたのでしかありませんが、この高規格道路は本当に、本当になっていうか、できるなのか、できないのか、まだまだ先の話なんですけども、しかし、今、将来に向けてしっかりとした議論をしておかないと大変なことになるなというふうに思っておりますが、このような見解でよろしいでしょうか。まず、最初の質問

です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。松田議員からの重ねましての御質問にお答えをいたします。

まず最初に、道路につきましてどのような形状であるか、その大きさ等々につきまして御質問がございましたけれども、こちらにつきましては、先ほど最初の答弁でルートについては未定であるという答弁をさせていただきましたけれども、この形状とか大きさ等につきましてはまだ全く白紙の状態でございます。まだ、どれぐらいの道路の幅になるのか、または大きさとか、どういった形になるのかということも、まだ決定をしたものがございません。まだ白紙の状態でございます。

また、できるかできないのかは先の話になるのではないかとということでございましたけど、おっしゃいますように確かに非常に息の長い長期間かかってくる事業になるだろうなということは考えているところでございます。やはり、まずはその道路の必要性、あるいはその次の段階にはなると思いますけれども、先ほどありました、どういった形状、大きさだとか、どういったルートになっていくかという部分についても、また改めましてそちらもしっかりとした議論が必要になってくる部分だと考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 道路の関係につきましては、うわさなんですけども、境から431の上を高架して走って日吉津のほうに向かっていくということになると、米子市にあるケヤキ道路のところはどうもいけないというようなことをちらっと聞いて、ならルートを変えていかなければならないのかというようなことも、これはうわさなんですけども、そういうことを聞いたので、そういう例えば431の高架なのか、それとも別なルートなのか、スタート時点がということをちょっと知りたかったなと思って質問をしました。これはまたどこぞであれば、お答え願いたいと思います。

続きまして、米子、境港両市は、一層この取り組みを強化、加速をさせたいと言われておりますが、そのような中で、この間の新聞には期成同盟会を設置を検討されているということなんですありますが、村長もこの期成同盟会には参加される予定なんですか、どうなんですか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

まず、ルートの御質問がございましたけれども、重ねての御回答になりますけれども、ルート

につきましてはまだ全くの白紙の状態というところでございます。

そして、米子、境港の両市の取り組みが加速をされていて、期成同盟会、この後つくっていかうかというような話があることも私も報道のほうで拝見をしているところでございますので、ちょっと具体的にそのあたり検討をまだしておりませんが、そういった話がありましたらよく検討してみたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） まだ道路のルートは決まってないということなんですけども、最初、村長からの説明で村内を通過道路にしてはというようなこともありましたが、そのことはちょっとおいとしまして、この高速道路についてのみに限っては、高速道路については反対とは言えないということ、この間村長からの言葉の中にありましたけれども、この高速道路のみの必要性についてはどのように考えておられますか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 御質問にお答えをします。

まず最初に、村内を通過するというような御発言を今されたかと思えますけれども、それは全く予定のないことございまして、全く村内を通るかどうか、そのあたりも全く白紙な状況というのが実態でございます。

そして、私の姿勢というか、考え方について、ちょっと最初の答弁の繰り返しになる部分あるかと思えますけれども、やはり西部圏域であるとか中海圏域のことを考えますと、高規格道路というのはその必要性はあるのではないかなというふうに考えているところでございます。ルート、まずは米子、境港両市長さん、それから平井知事におかれましても、まずはその道路の事業の凍結を解除をしてくださいということで、そこがまず出発点ということで、まずは必要性をしっかり議論をして、凍結を解除するという事について国のほうに要望されたというふうに認識をしております。ルートのことにつきましては、また当面はその必要性の議論をしていながら、その後詳細なルート等の議論は出てくる話だろうなというふうに考えているところでございます。やはり、広域、圏域の発展ということも考える一方で、日吉津村にとって、やはり村民の皆さんや産業、商業の皆さんにとっても利益のある事業になっていくことが必要だろうなというふうに考えているところでございますので、そのあたりはしっかりと話を申し上げていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） この高規格道路の事案は、米子、境港市、県など関係箇所とい

ろいろと話し合いをされていていいと思うんですけども、この関係箇所の反応というのは、米子、境港は当然なんですけど、県の反応は、新聞に載ってるような一緒になって頑張っていこうというような感覚なんでしょうか、どうなんでしょうか、県のほうは。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

私も主にはその新聞等の報道で情報を得てるような部分もありますけれども、やはり先般8月の頭に、米子、境港両市長さんと平井知事も一緒に国土交通政務官のところ、あるいは国土交通省のほうにその要望に行かれたということはお聞きをしておりますので、やはりそこは県全体のことも考えて一緒に取り組んでいくという姿勢だと認識をしております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） この高速道路が例えばできて、後のことを考えますと、当然これは有料道路になるだろうなと思うんですが、有料道路になりますれば近隣の、どこにつくかわからんですけども、例えば王子製紙、それから流通団地の中の会社などは、本当にこの高速道路を喜んで利用するんだらうかなというちょっと疑問に思ってますが、村長、どのように思われます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） お答えをさせていただきます。

御質問のありました有料になるのかという御質問でございますけれども、この部分についてもまだ全くの白紙状態というところでございますが、必ずしも有料になるということではなくて、無料で乗っていただけるというような方式もあるようにお聞きをしておりますので、そのあたりはこれから建設をするということになれば、具体的にになっていくのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最後になりますけれども、私はこの高速道路の話聞いたときから、村内を走るならば、村内を通過道路にするならば、村長も言われましたとおり村内を二分するというようなこととなりますし、特に、これを道路をつくるとなると膨大な土地が必要になるのではないかなというところから、私は村内を通過する高速道路につきましては、もしそういうことになりましたら、私は現段階では反対でありますので、その辺を一応申し述べておきたいなと思います。

続きまして、村営住宅の関係なんですけど、最初にも言いましたけども、この空室状態、5棟そのままずっと投げてありますが、最近に住んでない方の家が、非常にいろいろなことで火災とか

防災関係とかいうことで心配されながら、自治会のほうにもかなりそういう要望はありますが、この村営住宅についてはそういう懸念はないんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問のありましたような村営住宅の防災とかそういった火災の関係ということのお尋ねでございますけれども、まず、新しく建てました単身用の住宅につきましては電化住宅ということで、現在のところそういった火災等の、火災報知機等もついておりますので、そういった懸念というのは特には考えておりません。それと、先ほど言われました防災等ということは、防犯等ということですが、これにつきましても周辺の草の関係等もございますので、定期的に見回り等を行って見ております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 見回りと言われましたけども、何かあるときには夜中にやるなどという感じなんですけども。それはおいといて、先ほど村長から今入っておられない方については今後いろいろと要請とか引越してもらうようにと言われましたけども、その辺の原因はどのようなところにありますか。ちょっと具体的にわかったら教えてください。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

具体的な要因というか、なかなか皆さんの転居が進まないという中で、個別に訪問してお話を聞いておる中では、やはり年齢的に今動くことがもうなかなか大変だとおっしゃる方もおられますし、それから当初入居されたときには複数人の世帯、親子さんであったりとか、お子さんと入っておられたりという世帯ですが、そういった方たちが御家族が亡くなられたりとか転出等をされまして、そういったときの荷物の整理といいますか、そういったものがなかなか進まないということもあって、実際問題、転居するに当たってはまとまった量の荷物なり片づけをしなければいけないということで、そこら辺でどうしても、次、一步が踏み出せんとか、ためらっておられるというような事例があります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） そういう引越しができないということになりますと、そのために数カ月もあけておくということなんですけども、それは村の責任で村営住宅を建て替えたんで、その辺のことについては、例えば引越し費用を補助するとか何とかということは考えられませんか。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

引っ越しの費用につきましては、一定の基準額までは見させていただくという方向でおりますけれども、あとはその引っ越しの荷物以外にまとまった、先ほどいいましたように荷物をある程度処分しなければいけないということで、そちらのほうにつきましては最大限うちのほうでも相談には乗らせていただきまして、業者等の紹介とかそういった部分での援助はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 建て替えにつきまして、最初ですけども、建て替え前には関係者の方にいろいろと、るる説明されたと思うんですけども、そのときの関係者の反応というのはどういった感じだったんですか。例えば、あ、できたら入ろうかなとか、いや、できても入らないとかいう、そういう具体的な反応なんかはありましたか。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

当初、建て替えの工事を開始します前には、各世帯、住宅全て回らせていただいておりますし、そういった単身世帯の方につきましても御意見としては、そういった内容で新しく複数世帯入ってもらうということは十分にわかっているので自分たちも考えていかなといけんということでは返事はいただいておりますけれども、具体的なそういった建物が完成して実際に内覧等をしてもらって見ていただく中で、なかなか具体的な動きというのができにくくなっておられるというような部分もあると思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） これ、正規に建て替えが終わったなら単身の方が移られた、単身者が移られたら世帯持ちの方がその後に入っていくというようなことを、それが本当の姿でないかなと思うんですけども、それから考えますと、村営住宅の家賃収入というのは相当な数の損失だと思うんですけども、税金でいきますとどれぐらいの損失になるか計算されたことありますか。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

税金での損失、税金でそういった賄うとしてどれぐらいな負担になるかという、損失になるかということですけども、具体的な金額等まではまだ計算をしておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最初言いましたように、単身の方がいろんな形で事情があるかもわかりませんが、早急に移っていただいて、その後に世帯持ちの方が、入られる方が待っておられるかもしれませんので、そういうことをもうちょっと本気に、本気というか、いつも本気で考えておられると思うんですけども、十分に考えながらいろいろと話をしてほしいなと思います。

それから、この間議会で長野県に行きまして、宮田村とそれから高森町に行きまして、そこもちょうど村営住宅の入居状況、入居の募集をしております、関係でちょっと質問したんですけども、単身者の方はいろいろ理由があったとしても世帯の住宅に入られますかって聞きましたら、それは公営住宅法に基づいて入られませんと、そういうふうに言われました。ということになると、日吉津村では公営住宅法というのはどのように考えておられるのか、私も公営住宅法見ましたけども、どの辺に書いてあるのか、余りにも多くてなかなか読み取れなかったんですけども、課長、この辺は公営住宅法というのは読まれて、そういうことは書いてあるのかなのかどうか、ちょっとわかったら教えてほしいなと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松田議員の御質問にお答えします。

公営住宅法で具体的にどの条項ということは、この場でお答えできかねるんですけども、公営住宅法の中には、やはり低所得の方に対して安定した住宅等を提供するというようなことも書いてございますので、そういった趣旨を踏まえて募集等をすると理解しておりますが、その視察に行かれた町とか村とかでそういう公営住宅法で入れられないというようなことを言われたということについては、ちょっと私も理解というか、わかりかねますので、以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） いや、わかりかねますといいますが、もうはっきりと公営住宅法にのっかってそれはできませんとはっきり言われましたんで、ということは、はっきり言われたということは、当然日吉津も村営住宅あります。その辺の絡みはどうかかなと思って聞きましたけども、またこいつは公営住宅法でどこにその辺のことが書いてあるものか、ちょっと確認をしていただきたいと思うんですけども。

今、村営住宅のこの状態、空室が5棟もあってなかなか入れない方がおられるというこの状態というのは、村の会計検査なんかではどういうふうに思われるのか、どうなんでしょうか。全く、いや、それは仕方ないというふうな感じでしょうか。私はようわからんですけども。わかったら教えてください、課長。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

村の会計検査、村の監査ということで考えましたときには、そういった十分に考えて早急に対処するようという御意見もいただいておりますので、今度とも引き続いて入居に向けての取り組みというのは、各単身世帯の方にはお願いしていきたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 会計検査というのは、国から来る会計検査のことなんですよ。村の会計監査でない。私が言うのはそこにあります。国の会計です。それは、わかりました。

時間もありませんので、次、温水器についてちょっとお聞きしたいと思います。先ほど説明しましたが、太陽光発電システムは太陽の光の20%程度しか活用できないのに対して、太陽熱温水器は太陽熱の50%を活用できると言われておりますが、現在、これは行政から出とる文章なんです。世界では地球温暖化対策としてCO₂の削減と省エネ社会の実現を図ろうとしておりますということで、太陽熱温水器は太陽光発電と違い、電気工事や附帯設備の設置のこれがないのがメリットでありますので、村長はできかねると言われましたんで、ということは今までこれは検討されてのできないということなのか、どうなのかわかりませんが、再度、補助金制度ができるように考えていただきたいなと思うんですけども、再度で申しわけありませんが、村長、いかがでしょう。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

先ほど近隣の市町の状況も確認をしながら検証をしてみたいということで申し上げたところでありまして、できないというわけでは申し上げてないつもりでございました。今、太陽光の発電システムにつきましては補助をしているところでございます。太陽熱の温水器につきましてもいろいろとやはり、メリットであったり、そうでなかったりというようなところもあるのかなというふうに感じているところでございます。少しそのあたりにつきまして、近隣の市町のやってみての感想だとかいうところをもう少し聞いてみたいというふうに感じているところでございます。やらないというわけではなくて、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 前回の質問をしたときに、県外の補助金制度についていろいろ調べております。だけん、かなり県外でも7町村、7か8ぐらいやっておられるところがあります。県外に行きますと、太陽光と太陽熱温水器との併設したらまたなおかつの補助金を出しながら推

奨るといふところもありますので、ひとつ調べてみてやってください。以上、終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続いて、2番、山路議員の質問を許します。

山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 皆さん、おはようございます。2番、山路です。ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問に入らせていただきます。

議会の場において、一般質問は、行政当局に村づくり、また村政策について論議できる場であり、やりがいとともに生きがいを感じる場所でもあります。また、日ごろ住民の皆さんから接する中で、皆さんからいただいた御意見を反映する場所でもあり、責任を感じる場所でもあります。今、全国市町村が抱える問題として、人口減少問題があります。我が村においては鳥取県唯一人口のふえる自治体として、その行政手腕が高く評価される場所でもあります。現状におられることなく、より活力ある村づくりに向け取り組みたいと思っております。

本日の一般質問、3点について質問を行いたいと思います。1点目が投票率向上を目指した対策について、2点目が健康づくり施策の推進について、3点目が住民理解を得た保育所建て替えをということで、以上3点について質問をいたします。

それでは、早速1点目、投票率向上を目指した対策をということでお伺いしたいと思います。

このたびの参議院選挙、鳥取県内の投票率は49.98%で、国政選挙では戦後初めて50%を切った場所でもあります。民主主義の土台が揺らぐ問題として捉えております。日吉津村においても60%台と低下傾向にあります。県内で唯一70%台を維持しております江府町は、投票所が13カ所と比較的多いことが高投票率につながったと分析されております。

そこで、まず1点目が、我が村においても、期日前投票所、それから投票所を1カ所ふやしてはどうかと。

2点目が、危惧するところは、ますます投票率が低下し、民意が反映されず、一部の意見で地域の代表が選ばれることであると思っております。今後の対策として、小・中・高からの主権者教育の重要性を指摘している場所でもあります。このあたりについて教育長の見解を少しお聞きしたいと思います。

それから、大きな2点目として、健康づくり施策の推進をということでお聞きしたいと思います。

2025年問題、戦後の団塊世代が後期高齢者、75歳に達する超高齢化社会が目前となって

おります。必然的に医療費増、自治体の財政を脅かすこととなります。高齢になっても健康で過ごすために、自治体独自の保健事業、健康づくり施策はますます重要となっております。

そこで、まず1点目として、各世帯に、あくまでも仮称ですけども、健康づくり推進手帳を配布し、家族の身長、体重、血圧を定期的に測定、3カ月に1度回収し、保健師の見解を述べ返却すると。健康に対する啓発活動を推進してはどうかと。まず、これが1点目です。

2点目が、村民から要望の多い温水プール設置を本腰で考える時期ではないかと。近隣自治体においては、健康づくりを目的とした温水プールが効果を上げている実態があります。日吉津村には源泉もあります。また、大手企業もあり、健康づくり施策は企業経営としても成り立つと思っております。民間活力も導入しながら取り組んではどうでしょうか。このあたり少しお伺いしたいと思います。

そして、3点目が、ウォーキングは健康づくりに効果があるということは実証されております。日常的に多くの皆さんに取り組んでいただくためにも、日吉津村ウォーキングコースを設置し、矢印等でコースを案内し、要所に啓発看板を設置し、取り組み推進を図ってはどうかというふうに思います。このあたり行政当局の見解をお聞きしたいと思います。

そして、大きな3点目、最後になりますけども、住民理解を得た保育所建て替えをとということで質問したいと思います。

検討委員会の皆さんには、建設に向けた御苦勞を願っているところと思っております。皆さんの希望にかなった施設になることを願うところであります。その希望を取り入れた中で、プロポーザル方式で住民の皆さんも多少なりかかわり、最終選定をすべきと考えます。行政当局の考えをお聞きしたいと思います。

最後、質問内容によっては再質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、山路議員からの一般質問にお答えをしております。

まず、大きな1つ目で投票率向上を目指した対策をという御質問がございますけれども、こちらにつきましては、後ほど教育長並びに選挙管理委員会事務局長のほうから、それぞれ答弁をさせていただきます。

私のほうからは、初めに、2点目の健康づくり施策の推進につきましての御質問にお答えをしたいと思っております。

2025年問題につきましては、村としても避けて通れない課題であると認識をしているところでございます。日吉津村の高齢化率は現在27.7%でございますけれども、今60代後半の方

が5年後を迎えるときには、28.6%になるということが推計をされています。高齢になっても健康で自分らしく過ごせるということは、村民みんなの願いでございます。本村では健康寿命の延伸を目標に掲げ、村民の健康づくりのためにさまざまな取り組みを行ってきております。御自身の健康チェックの場として、まちの保健室の開催や、日吉津村の健康課題でもあります血糖高値者を減らすためのご当地体操、元気もりもり体操の開発、また健康づくり推進協議会と連携してのノルディック・ウォーク教室の実施など、さまざまな健康寿命延伸事業に取り組んでいます。

そして、2025年問題に取り組むには、健康課題に取り組む事業とあわせまして、介護予防事業との密接な連携が必要であると考えているところでございます。議員御指摘の健康チェックの一つとして、血圧測定を取り入れるということは大変重要なことであると考えているところでございます。現在、血圧測定等、健康チェックが受けただけの場所として、社会福祉協議会へ委託をしております介護予防事業がございます。事業参加者には、血圧測定値によって助言を行っているところでございます。また、ヴィレステひえづでは施設内に自動血圧計を設置しており、自己チェックの場として御活用をいただいておりますし、また保健師による健康相談も、土曜日、日曜日も含め随時受け付けをしておりますので、お気軽に御相談をいただければというふうに思っております。また、来年度からは、現在村が取り組んでおります健康ポイント事業に、毎日の血圧測定というような項目も追加ができないかということで、現在検討をしているところでございます。

御提案いただきました健康手帳につきましてですけれども、現在村内の40歳以上の方に健康手帳というものの自体はお配りをさせていただいているというところでございまして、各自におきまして体重や血圧、健康診査等の記録を御記入、御記帳をいただきながら、健康の維持、増進にお役立てをいただいているのではないかなというふうに考えているところでございます。自治会等を通して定期的な回収等の取り組みにつきましては、個人の健康感やライフスタイルがさまざまありますので、一律での実施には難しさもあるものと考えておりますので、まずは、お一人お一人の生活習慣に合わせた主体的な健康取り組みを支援をしてみたいと考えております。

次に、2つ目の温水プール設置を考える時期ではないかとの御質問でございますけれども、村民の健康寿命延伸を目標に掲げている本村にとりまして、健康づくりは村の大きな課題でございます。温水を利用した水中運動は、水の特性を有効に活用することで膝や腰にほとんど負担をかけずに効率的な効果的な運動を行うことができることから、本村でも昨年度から介護予防事業の中に水中運動教室を取り入れ、参加者に御好評をいただきながら運動の習慣づけ、健康の維持、増進を図っているところでございます。しかしながら、村で新たな施設の建設ということになり

ますと、財政的に大きな負担を伴うことにもなると思います。今のところは村単独での建設は考えておりません。しかし、議員おっしゃいましたように民間活力の導入等々というような話も少し視野に入れながら、もしそういった協力をいただけるような民間の企業さんですとかございましたら、それは検討してみる価値はあるのかなというふうに考えているところでございます。

次に、3つ目の日吉津村ウォーキングコースの設置をとの御質問でございます。

本村では健康づくりの推進のために、日吉津村健康づくり連絡会、日吉津村健康づくり推進協議会の主催で毎月1回、全日本ノルディック・ウォーク連盟公認指導員さんに指導をいただきながら、ノルディック・ウォーク教室を開催をしております。また、ふれあいフェスタ、日吉津健康ウォークや春、秋にはウォーキングイベントを開催するなど、村民の健康維持、増進に努めているところでございます。そして、山路議員さんにおかれましても、率先をしてウォーキングを実践していただいているところであるかなというふうに思っております。

村では、ウォーキングの勧めとして、村内の各自治会公民館を起点としたウォーキングコースを各2コースずつ設定をし、ウォーキングマップを作成をしています。マップは各自治会公民館に掲示をしていただいたり、あるいは村のホームページに掲載をしておりますので、マップを御活用いただきながら各自健康づくりに取り組んでいただければというふうに思っております。また、現在ある各自治会公民館起点のウォーキングコース以外の日吉津村のモデルコース的な、そういったコース設定も今後は検討をしていきながら、その際には、あわせて御提案いただきました看板の設置であるかということも検討してみたいというふうに考えております。

最後に、3点目の住民理解を得た保育所建て替えをとの御質問でございます。

保育所等の建て替えにつきましては、昨年度より有識者や村民からの公募委員などによって構成される検討委員会において協議を進め、施設利用者へのアンケートも実施して、提言を昨年度いただいたところでございます。また、保育所、児童館等の現場サイドでの検討も並行して進めてきておるところでございます。今年度は、庁内プロジェクトで財政面、施設面、スケジュール等につきまして月1回の会議を行い、協議を進めているところでございます。来年度、設計にかかれるように素案をまとめたいというふうに考えているところでございます。その素案をもって検討委員会の皆さんの御意見を伺ったり、あるいは利用者や村民の皆様の御意見も頂戴しながら検討を進めていく所存でございます。なお、設計者の選定につきましては、建築に向けてより多くの方の意見を反映し、また細部において調整ができるようにするため、競争入札という方式を考えておりますので、御理解をいただくように申し上げたいと思います。

以上で山路議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

投票率向上を目指した対策をとということで、教育長と選挙管理委員会事務局長から答弁をさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 山路議員の一般質問にお答えしてまいります。

投票率向上に関する、小・中、高校からの主権者教育についての御質問でございました。

御承知のとおり、改正公職選挙法が平成28年6月19日に施行されまして、6月22日から適用されたところでございます。選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことから、高校生に対する政治への参加意識を高めるための指導の充実や、高校生の政治的活動に係る考え方の整理等の対応が必要となってまいりました。文部科学省は総務省と連携して、政治や選挙等に関する高校生向けの副教材であります「私たちが拓く日本の未来」、そして、その活用のための教師用指導資料を作成し、配布したところでございます。この副教材は、政治の仕組みや意義、選挙の実際についての解説、話し合いやディベート等の手法や選挙管理委員会等と連携した模擬選挙や模擬議会等の実践的な学習活動を紹介しておりまして、投票と選挙運動等についてのQアンドAなども含めて構成されているところでございます。各高等学校におきましては、これらの資料をもとに模擬選挙を実施したり、投票方法について具体的に学習したりしているところでございます。

現在、小・中、高等学校におきましては、学習指導要領に基づきまして、児童生徒の発達の段階に応じて憲法や選挙、政治参加に関する教育が行われて、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養ってまいっておるところでございます。高等学校の取り組みはさきに述べましたけれども、中学校では国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義について指導が行われておりますし、小学校におきましては、日本国憲法の基本的な考え方について学んでおるところでございます。

日吉津小学校におきましても、これは全く御承知のとおり、6年生が12月から2月にかけて選挙権や投票率等について学びまして、政治に参加することの意義を勉強しているところでございます。また、毎年2月ごろに日吉津村自治基本条例推進委員会の皆さんの主催によりまして、日吉津小学校6年生が自治基本条例について学ぶ機会を設けていただいているところでございます。議会の役割、村長の役割、そして行政の仕事等々について各課を回って学んだ後、こちらの議場において小学生が自分たちの意見を述べるというような大変貴重な体験によりまして、自治基本条例の目的であります、日吉津村における自治の基本原則を明らかにして、村民の権利と責務、議会及び村の役割と責務、住民自治の仕組みなどを定めることにより、共通認識を持って参

画と協働の村づくりを推進し、自立した日吉津村を実現することという内容を学んでいるところでございます。まさに、地域において主権者教育を体験させていただいていることと考えておるところでございます。その考えを御理解くださいますようお願い申し上げます。山路議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 失礼します。選挙管理委員会事務局として、山路議員の一般質問にお答えをしております。

1点目の投票率向上を目指した対策という中の、期日前投票所、投票所を1カ所ふやしてはどうかという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、現状を述べさせていただきたいと思います。先ほども議員のほうから投票率のことを言われましたけども、ことし行われました選挙におきまして、本村の投票率については、4月の村議会議員選挙が69.45%、前回、平成23年が78.12%で8.67%の減となっております。

7月の参議院議員通常選挙が64.55%、前回、平成28年66.03%ということで1.48%の減となっております。このように、全国的にも投票率が低下しているという中で、本村も同様に低下してきているというのが現状であります。

続きまして、投票所について申し上げたいと思います。投票所の現状につきましては、期日前投票所は役場庁舎に1カ所、それから当日の投票所におきましては農業者トレーニングセンターに設置しております。どちらの投票所も村の中心部に設置することで、どの自治会からも投票にお出かけいただきやすいように配慮をしているところであります。

参考までに、鳥取県西部の期日前投票所の数ですけども、合併した町におきましては旧町単位で設置されておりますし、単独の町におかれましては、本村と同様に1カ所の設置であります。

期日前投票の投票者数について述べさせていただきたいと思います。ことしの4月の村議会議員選挙では、期日前投票期間4日間で462名、7月の参議院議員通常選挙では16日間で525名と、多くの方に期日前に来ていただいております。期日前投票所を運営する上で必要な人数ですけども、投票期間中、毎日、投票管理者1名、投票立会人におきましては前半と後半で各2名ということで、投票に立ち会う者、計5名となっております。あわせて、投票事務に従事する職員2名が最低必要でありまして、村民の方が重ねて来られた場合には、その都度担当以外の総務課職員で対応しているのが現状であります。また、当日の投票所におけます投票者数は、ことしの4月の村議会議員選挙では1,258人、7月の参議院議員通常選挙では1,344人ということでありますけども、この当日の投票所におきましての必要人数も、投票管理者1名、投票立会

人、前半と後半で各2名、計5名ということと、投票事務の従事者ということで職員13名で対応しているところでありまして、このように期日前、投票所の人的体制から見ましても、議員の御質問のあります期日前投票所及び投票所をふやすということは、現在のところ難しい状況であるというぐあいに考えております。

今後は投票率アップに向けまして、投票所をふやすことが難しい中では、周知方法等さまざまな方法で投票率アップをしていくということを検討してまいりたいというぐあいに思いますので、御理解いただけますようお願い申し上げまして、以上で山路議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 答弁ありがとうございました。

大変、3つの質問が少し多いかなというふうに思っておりまして、再質問がなかなか時間が限られたところで、途中で質問が終わるのかもしれませんが、できるだけ時間を有効的に使って行いたいと思います。

まず最初の、投票率向上を目指してということで、いろいろ質問をしてみたいなと思っただけなんですけど、時間の関係上、ある程度集約した中でしたいと思います。いろいろ、ここに至るまでには住民の皆さんからも御意見を聞いたりして、ここに今臨んでおります。私、言いたいのは、イオンモール日吉津でやるのが一番、この期日前も、それから投票の場所も。そう言いながらも私が勝手に言ってもいけないんで。実を言うと、イオンモールのGMというのですか、方に、どうでしょうかって話をしたところ、2年前も一回、役場のほうに、全国的にこのデパートとかそういうところなんです、イオンとしてもそういう形をとりたいたいですけどってというような話で言ったということなんですけども、選挙管理委員の事務局は事務局で総務課長でいいですけども、村長として、やはり旧態依然で1カ所、投票所も1カ所、期日前も1カ所。少し、そろそろ人口増もなってくるし、村の中心にあるから、江府町からすれば、これは人口が3,100、うちは3,550、人口的にも有権者数も全く日吉津のほうが多いわけで、そうした人口増も考えれば、あと1カ所ぐらいは私考えてもいいだないかなと思いますけど、この辺の見解について一つお伺いしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

今、山路議員から重ねての御質問がございました。イオンモール日吉津さんのお話もありましたけれども、全国的にも県内におきましても、そういった商業施設等で投票所が設けられるとい

うことは私も認識をしているところでございます。そういった意味で、検討をしていく余地はあるのかなというふうには考えております。おりますけれども、先ほど選管の事務局長がお答えをしましたように、人員体制のこともございますし、あとは江府町のお話をいただいているところでございますけれども、江府町はやはり人口等々ございますけれども、非常に面積が広いし、ちょっと地形上、日吉津とは少し違うところがあるのかなというふうに感じているところでございます。日吉津におきましては、この4.2キロ平米ということで、非常にコンパクトにまとまった特性もございますので、当面はやはり1カ所、人員体制のこと等もありまして、その1カ所ということでは考えております。ただ、投票率を向上を図っていくという点におきましては、やはりほかの選択肢も排除するわけではなく、検討のほうはしてみる価値はあるのかなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

なぜ、私、こうした2カ所と言いますかというのと、今、選管の事務局の高田総務課長が述べますように、余り投票率、そう、私が受け取るには問題ないかなというふうに思っておりますけれども、我々が若いころだと思ってたんですけど、日吉津村の議会選挙は90何%が大体当たり前だったわけですね。ちょっと調べてみたら、昔だないですね、最近、昭和62年4月、これ、議会の選挙、95.6%。それから、もう少しさかのぼってきますと、平成3年4月、これも議会一般選挙が94.92%、今回が69.45%。ここまで下がってくると、ここまで下がってくるという、そういう、そのあたりが危機感がそちらになかったら幾ら私がここでのど筋引っ張っても、ただ私は、そろそろ日吉津村、地方創生で人口がふえるふえると、ふえてきて、こうしたところも少し考えていかなければ、ましてやイオンさんのほうでも対応してもいいですよという考えがあれば、あとは人の問題ですね。経費ももちろんかかってくると思っておりますけれども、少し再考すべきでないかなというふうに思っております。ここで、じゃあ言ったから、じゃあ次の国政選挙、衆議院議員からというわけにはなかなかいかない部分もあると思っておりますけれども、私は少しこの経過、パーセンテージをずっと追って来ると、そろそろ考える時期にはあるというふうに思っております。

あともう1点が、これも村に、今、期日前投票、何ぼですかね、4月が、今回が462人ありましたということで、今。ただ、住民の方から、私も期日前いつも大体するようにします。議員とすると庁議室まで行くのに余りプレッシャーないです、議員とすると。ただ、一般村民の方が来ると、通用門っていうんですか、出納室から入ってきて、ずっと各課を頭下げながら入ってきて

庁議室まで行って、ただ、入る手前で総務課のチェック受けますね、アンケート書かないけんですね。非常にプレッシャーだと。自分はもう期日前行かんようにしようと思ってるという声もあるわけです。山路さん、何とか、例の待合室がありますね、あそこ。もっとずっと手前の建設産業課の前のほうにある。あの辺だけでも変更できんだらうかと。さすがに議員の目と住民の目は、やっぱりすごい、期日前来にくいと。この辺、少し、選管事務局、高田総務課長、何か、どう思われます。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。

確かに、役場の中を通ってきて一番奥までということで、会議室がない状況の中で庁議室を使ってやってるんですけど、先ほどロビーを使ってということもありましたので、その辺持ち帰って選管の中でも協議をさせていただいて、変更できるところは変更していきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

私も1回、考えるべきでないかなと。私は行きますけど全然プレッシャーないですからね、さっと行って期日前するんだけど、一般村民の方は、有権者の方は、やはりプレッシャー、何人聞いてもやっぱり入りにくいですよって言われます。ということで、少しそのあたりは考えてみてください。

それと、この主権者教育ということで、私、この点についていろいろこれまで、教育長、考えて。議会も理解しなきゃ、議員になり手もないというような状況を踏まえると、私、議会も努力しなければいけないんですけども、3年に1回、小学校の子供議会、次の3年後には中学生の子供議会、次は高校生を中心っていうか、対象とした子供議会。できたら、議員は傍聴にいて、やはり村長なり、ところに答えてもらう。議長はそれ、子供代表でもいいと思いますけども、何かそういう形で、こういう雰囲気、多分、小学校の子供でも初めて議場に來たとか、議員さん、山路さんは議員さんですねなんて言われるような状況で、なかなか、そんなもんですよ。だから、少しその辺、教育長、一緒に努力しませんか。子供議会っていうのを定期的に行うと。ちょっと、どう考えておられるのか、少しお伺いしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 山路議員さん……。

○議員（2番 山路 有君） いきなりですので。

○教育長（井田 博之君） おっしゃりますように、他の町でも子供議会というのを実施していらっしゃる場所があることは承知しております。その効果に関しましても聞き及ぶことがございます。日吉津村におきまして、先ほど……。あ、時間が。

○議員（2番 山路 有君） 時間があるんで、考えてみるのか、みないのかっていうところだけでいいです。

○教育長（井田 博之君） 先ほどの自治基本条例を学ぶ機会をしっかりと充実させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 議会としたら、こういう面もして、これはこないだ南部町の議員さんと出会っても、議会が推進していけばどうもできる、子供議会ですね。執行部ももちろん協力していただければなりませんけども、これは議会のほうでも一回話は出してみたいなというふうに思っております。どちらにしても、少し、こうした投票率向上ということを考えると、長いスパンで物事を考えていかないと、なかなか、きょうやってあしたから投票率が上がっていきなるとはあり得ないというふうに思っております。

そうしますと、2点目の問題について、まずお伺いしたいと思います。これは健康づくり施策の推進をということでお伺いしたいと思います。

私は一つびっくりしたことがあるんですけど、これはできたら福祉保健課長にお答え願いたいと思っておりますけども、開会初日、地方創生総合戦略の評価において、健康寿命延伸事業、D判定。Dはおくれているわけですね。ややおくれだなくて、おくれている。おくれている理由として、目標値が高かったからこうしたD判定になったんだと。多分、私、これ時間がなかったからこういう答弁をされたかなと、テレビでちょっと後から、ケーブルテレビ見とってこういう答弁されているんだけど、これじゃあ、この延伸事業のBとかAになることは、つまり何でDになったかという要因。要因は、余り目標値を高く上げたからDですというのは理屈に通らない。例えば、少しこうしたプールでもつくったり、こういうこと、例えばですよ、こういう事業をしないとなかなか延伸事業に結びつかないと、具体例でDになりましたっていうことを、私は幾ら時間がなくても。そうすると、じゃあA判定は、ちょっと考えれば、目標値が低かったからA判定になった、ゆがんだ考えをすれば。目標値が低かったからA判定になったんですよという見解があるわけですし、このあたり、少し、まず、この健康づくりの問題になる前に、延伸事業、D判定の、なぜD判定になったかというのを再度お聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。

初日の答弁ということでしたけれども、目標値が高かったというのは私の発言ではなかったのかなというふうに思っております。判定する側の発言でありまして、私はそれを受けて、非常に私も実施する側としては残念だということを申し上げたと思っております。まずその辺なんですけれども、やる側としては本当にいろんなことを考えてさまざまな取り組みを、先ほども答弁ありましたけれども、やってきたつもりであります。ただ、結果としてそれがその目標値まで届かなかったということでDになった。これは非常に残念なことで、決してDで満足しているわけもなく、これからさまざまな、さらにいろんな取り組みを進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 大変失礼しました。ただ、どなたかは目標値が高かったからってことは言っておられるわけですね。それはおいときます。ぜひ、福祉保健課じゃなくて、全体で何とかこういう取り組みをしていきたいというふうに、できるだけ私もこうした延伸事業なりに協力していきたいと思っております。

そこでまず1点目が、私、今、村長のほうも血压をはかるということでは言われましたけれども、私、ちょっと保健師さんに血压計幾らぐらいであるのって、大体5,000円ぐらいであると、そこそこのものがあると。例えば、村長、これね、3,000円ぐらい補助して、多分持っておられる方、世帯の方も相当あると思うんで、例えば500世帯あったとして150万ですね、これぐらいなところは取り組んで、血压、健康手帳はあるということですので、私は健康づくり推進手帳というふうに考えたんですけど、このあたり少し、ただただ団塊世代がどうかこうとかなるとばかり言っても、具体的に、私は体重計はどこの家でもあると思うんで、血压計というに限られると思うんで、このあたり、やっぱり健康づくりに対して啓発するという意味で、この血压計というのがならないもんかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 山路議員からの御質問にお答えをいたしたいと思えます。

血压計に対する支援ということですかね、御提案いただいたところでございます。先ほど最初の答弁でも申し上げましたように、社会福祉協議会であるとか、ヴィレステひえづ等々で血压チェックをしていただけるという状況もございます。また、そういった場に出かけていただくということも非常に一つは大事な事かなというふうに考えているところでございますので、まずはそういった既存のところを活用をいただいて、チェックをいただければというふうに考えてい

るところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

やはり村内で、物事、この健康づくりに限らず啓発しようと思ったら、やはり少しお金も使わないと、ただ啓発啓発いっても、私はなかなかその成果っていうのは、多少なり個人負担もあるわけで、こうしたことをやって初めて自分の健康とかそういうことに関心を持って、社協にある、ヴィレステにある、役場にあると、それだけをもって啓発活動が推進されていると思ったら大間違いで、私はやはりこの程度、この程度っていうか、こうした補助で各世帯が関心を持ってやれると、血圧をとって地域で3カ月に1回ぐらい回収して保健師の見解を述べてやるというのは、私はすばらしい啓発活動、健康づくり活動になるというふうに思っておりますので、少しこういうところは他町村がどうかこうとかじゃなくて、日吉津村独自の、やはり私は取り組みが大事ではないかなというふうに思っております。

あと、温水プールの件については、きのうちょっと30年度の決算審査の数値を見ておりましたら、水中ウォーキング、今、村長も述べられましたけども、平成30年の実績が延べ218人、平成30年がね、行っておられるようです。こないだ行っておられる方にちょっとお話を聞いたら、すごいいいよっていうこと。だけど、山路さん、定員がありますよという話も聞いて、やはり定員もしないと限りなく行くということもだめなんで、やはり私はこうしたニーズ、温水プールで、何か丸い形だそうできて、そんなプールというとなんか25メートルプールで泳いでいけないけんような感じと私は思ってたんですけど、丸いような、だから私から言わせれば、うなばら荘の隣のほうに何かそういうのでも持っていけば、うなばら荘の利用率も高くなるしなど、なんていうことを単純に考えるわけですけど、何か今、健康志向ですごくこういうところに村内の人も興味を持っておられる方がすごい多いんで、少しそのあたりも考えてこれからいきましょうや。少し、健康づくりっていうとなかなか難しいです。最終的には本人の責任だと私は思っています。

あと、開会初日、日南町が、これ条例じゃなくて健康づくり推進取り組みをしたということで、いろいろな外部組織も使って、日南町ですよ。今後、身長、体重、血圧の測定や研修などを通じ、健康づくりを推進するというので、庁舎で中村町長が述べておられます。そこで、朝礼で中村町長は、まず職員が率先して取り組んでいくことが大事と、町民の健康づくりのスタートにしたいということを述べておられる。これ、記事、これはいつの記事ですかね、8月3日の記事に出ています。

ノルディックにしても、小原課長もおられますけど、課長も忙しい。そうすると、先導を切る者がいない。ノルディックウオークの講師も村内の事情余り詳しくないから、いつも私、先頭を歩きます。やはり、このようなノルディックウオーク、土曜日があれば役場職員も全員、村長もウォーキングされている姿見るんですけど、各課からは3人必ず出ないけんとか、強制でないですよ、何か役場職員が実にこう言っておられるんで。まず見本見せないけんとか、職員が。職員は何も、担当だけ1人出て、だんだん数も少なくなりますよ。富吉なんかは私しますけど、いろいろな役員、数が結構多いと。やはり役員なり、役場で言えば職員なりがもっと率先してこういう健康づくりに参加しないとだめだと思うんですけど、村長、どう思われます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

議員おっしゃいますとおりだと思っております。やはり、役場の職員もそういった場にはぜひ出かけて行ってほしいというふうに思ってますし、また、自身の健康増進という観点においても、そういった体を動かす習慣を職員のほうがつけるといいうのも重要なことではないかなというふうに感じているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

ちょっと申しおくれましたけども、私も、まちの保健室、すごくいいことだと思うんです、本当にそう思いますよ。私も自治会長6年やった中で、もうできるだけ皆さんに出てください出てくださいって、うちの自治会、多分、一番多かったんだないかと思う、内容いいと思ってるから。保健師さんっていうか、看護師さんっていうのか、まだ卵のような人も出てきていろんなアドバイスもしたり、ああいうところにどンドン。一般村人の方はすごく出ておられる。問題は、これ、たしか日曜日にやるんですよ。まず、村長、職員いませんよ。小原課長もすごくいいとか、保健師さんもぜひ出てください、いいですよってって言われるんですけど、肝心の職員は顔が見えない。これで日吉津村の健康づくりしようとか延伸事業しようといっても、肝心の職員がもっともっと顔出いて、あ、こんにちは、顔を売るチャンスですが、そういうところは。あ、どうですか、きょうも元気だかんとか言ってあげて交流を深めて。ただ、自治会の役員会に今、役場職員充てて何人かが出てきてますね。そんなかた苦しいところより、こういうまちの保健室とか、ノルディックウオークとか、もっと簡単に日常会話ができるようなところに参加する形をもっと考えていかないと、健康づくりなんてそんなに、いや、誰々、保健師さんから言われたけんあしたからちょっと私も歩かかなとか、そういうことができますよ、実際に。少しそういうところを考えて

ほしいというふうに思います。再度、何かありましたら。職員参加についてちょっとお伺いしたい。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

私もそういった会議等ではない場面で、自治会活動なんかに参加をさせていただく場面も多々あるところでございます。やはり、そういったところでいろいろお話を聞けたりをするっていうことも非常に多くあって、勉強になるっていうのもおかしいですけども、やはり思いを新たにするというか、部分はあるかなというふうに感じています。先ほど議員からもありましたように、今のコミュニティの取り組みで職員がいろんな会合等に出ていくというところありますけれども、あの会合ばかりではなくて、やはりそういった顔の見える近い関係性を築いていくためには、やはりいろいろな場面で職員も顔を覚えてもらって、気軽に話をして相談をしていただけるような関係性を築いていくっていうことは非常に重要なことだというふうに考えておりますので、少しそういったことについても検討してみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 時間が残り少なくなりましたので、ちょっと温水プールの件について、今、村長のほうから、民間でそういう、一緒にやってもいいよというような考えがあれば、一つ考えてやってもいいよというような、今、答弁があったと思うんですけども、例えば本当に村内の民間業者がそういう思いつきをしたいなということになれば、村としても一緒にテーブルにのって考えていく考えはあるわけですか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

もしもそういった民間の事業者さんのほうでも、ぜひやってみたいというようなお声がいただけるようであれば、一緒にお話をさせていただいて、どんな連携になるかわかりませんが、村とその民間事業者さんと連携をして何か新しいことを考えていくということは、可能性としてはあるかなというふうに思ってます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

私は先ほど述べたとおり、こうした健康延伸事業、健康づくりは今、結構事業としては私は成り立つと、そういう関係者の人とも話んですけど、結構専門的な研究もされてるし、成り立つというふうには私は思ってますので、またそういう機会があったら、ぜひ担当課長なりと一緒に

話ができたらなど、業者も含めて、思っております。

あと、最後の住民理解を得た保育所建て替えをとということで、今、村長の答弁は、令和2年に設計で、ここでは競争入札という今発言があったところですけども、私はなぜこのプロポーザルということをお話しますかということ、今の、やはりヴィレステがプロポーザルで非常に皆さんが利用者が多いと、それから大切にも使われると。それは何かというと、検討委員会の方をどうかこうとか言うわけではないですよ。皆さんの意見が入った中でこうした施設ができた、公的な施設が、そこにポイントがあると。私、議員してても現状で今わかってることは、議員ですよ、今検討されているということはわかっています。それから、この間の中では令和2年に設計に入ります。もう設計に入ったら、多分設計業者、つまり競争入札、もう設計も競争入札で入られて、そういう形になると。この段階でプロポーザルで何社かに声をかけないと、設計に入った競争入札でとった業者が多分ずっと走っていくんじゃないかなというふうに私は思いますけども。プロポーザルについての考えというのは、たしか南部町のあれはさくら保育園ですか、あそこも視察させていただいたと思うんですけど、あそこもプロポーザルでやったということでお話聞いております。私はそのように思いますけども、村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

プロポーザルの方式で設計者選定をするということですけども、プロポーザルっていうのは、やはり業者さんの提案というのがいろいろいただけるっていうことが利点なんだろうなというふうに思っています。逆に、その提案をいただいたものがベースになって走ってしまうっていうことも逆にあるのかなっていうふうに感じているところです。競争入札をしたからといって村民の皆さんの意見が反映できないかということ、全くそうではないというふうに思っています、むしろプロポーザルで出された案をベースにずっとそのまま、むしろ真っすぐに進んでいくというよりは、入札の際の仕様書であったり、そこらあたりでそういった条件を加えることで、村民の意見も途中でも聞き入れるような要件入れるということが可能なんだろうなというふうに思っていますので、そこはしっかり意見も取り入れられるような方法で考えたいというふうに思っておりますのでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

おおよそ私の一般質問終わったんですけど、こうした、ただ私もそう言いながらも、プロポーザル方式っていうのをこないだ初めてちょっとずっと調べていって、プロポーザルにもいろいろ

な方式が、中でもまたいろいろ方式があるんだなっていうことを初めてちょっと勉強したようなところですけども、ただ、今のヴィレステのやり方っていうのが私は一番、村民になじみが、今の検討委員会の意見なりなんなりを、予算も入れた中で、それを主にその業者に、何社かに、指定した業者にプロポーザルで出していただいて、そこで検討委員の皆さんも村民の方もいろいろ説明を聞きながらするという形でいいわけですか。ちょっと村長に、一度お伺いしておきたいと思います。そういう形で進んでおられるわけですね。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○議員（2番 山路 有君） プロポーザルの場合ですよ。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

プロポーザルの方式をとると、一般的には審査会のようなものを設置をして、その中で選定をしていただくというような格好になっていこうかと思えます。何名かの委員さんをお願いをして、選定委員会、審査会で決定するというような流れになっていくんだらうなと思えます。そこで決まった後については、やはり競争入札ということでも、いろいろな意見をお聞きしながら固めていくというか、そういったことができるというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（2番 山路 有君） どうもありがとうございます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で山路議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここで少し休憩をしたいと思います。再開が10時55分、いたしたいと思しますので、よろしく願います。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

続きまして、議席番号6番、河中博子議員の質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中博子です。

7月の初め、村内の田んぼにコウノトリが飛来し話題を呼びました。私も早速駆けつけ、遠くからでしたけれどもカメラにおさめましたが、コウノトリは、子育てなら日吉津をどこかで聞きつけて舞いおりたに違いないと思いながらシャッターを切りました。

もう一つ、住むなら日吉津を思わせる出来事がありました。鳥取県西部は台風の襲来が大山さんのおかげでいつも免れると言われてはいますが、今回の台風10号ばかりは避けられないと観念して、私も臨戦態勢で待機しました。しかし、実際は夕方さわさわっとそよ風が吹いた程度で、豪雨災害もなく通り過ぎてくれました。まさに、住むなら日吉津だと思いました。

さて、きょうは、2つの項目について質問したいと思います。

1つは、うなばら荘の現在の経営状況と今後経営をしていく上での課題について。2点目は、住民サービスの充実について考えてみたいと思います。

まず最初は、うなばら荘に関する問題です。うなばら荘は昨年、一昨年と、浴場や厨房を改修しました。そのため、一昨年は8月下旬から10月上旬までの50日間全館閉館で、昨年は8月下旬から9月中旬までの26日間。お風呂などは通常どおり営業していたようですが、半ば休業状態でした。それ以外にも、冬場の雪とか夏の猛暑など天候に左右されることもあり、思うように経営状況は上がらなかったとの説明を受けています。改修工事は利用客に対する重要なサービスの一環ですので歓迎するものですが、昨年9月15日の営業再開以来、ほぼ1年を経過した現在、経営状態はどうなのでしょう。あわせてお客様の評価はどうかについてもお聞きしたいと思います。

また、6月でしたか、うなばら荘に関する報告の中で、共済組合効果は上がっていないとの説明がございました。当初、私を含め多くの村民は、市町村職員共済組合の指定施設になったということで、これで少しはうなばら荘が活気づくであろうと期待したものです。しかし、効果が上がらなかったということは原因は何か、分析結果をお尋ねします。

次に、今後の課題についてです。ここ数年、残念ながら赤字経営が続き、日吉津村からの補助金で補填しています。しかし、関係者はもとより、村民みんなは決してこのままでよいとは考えていないと思います。それには、やはり営業努力が必要ではないでしょうか。営業の力が経営を左右するのは常識ですが、うなばら荘では日ごろ、営業専門のポジションは何人で、どのような活動をしていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。言うまでもありませんが、営業活動を広く展開するという事は、長所、他の宿泊施設よりすぐれたポイント、つまり、うなばら荘の売りを明確にする必要があると思います。何をもち、うなばら荘を押し出そうとしているのか、これについてもお伺いします。

また、来年以降も引き続き指定管理者として日吉津村が名乗りを上げるとしたら、これまでのように営業不振の理由を並べ、御理解をいただきたいでは村民の理解は得られないと思います。組織的な宣伝と口コミの力が今後うなばら荘を経営していく上で重要なポイントになると思いま

すが、営業活動を含めた今後の経営方針をお尋ねします。

2点目は、住民サービスについてです。その1は、保育所の広域入所と一時保育制度について。その2は、独居を含む高齢者の方のごみ処理問題。つまり、ごみ収集場所にごみを出しに行くことが困難な方に、行政として援助する必要があるのではないかとということで伺います。

まず、保育所についてです。現在、日吉津保育所では、政府が推奨する広域入所制度については受け入れる体制をとっておられるようですけれども、保護者が一時的に子供の保育ができないときに利用できる一時保育制度は受け入れていません。理由は、定員いっぱい部屋に余裕がないこと、また、それに対応する職員が足りないということのようです。現在検討中の建て替え工事を機に、ぜひこの点を視野に入れ、改善ができるように考えていただきたいと思い、提案したいと思います。

特に、一時保育は、幼児を連れた主婦が、例えば里帰り出産のため、あるいは親の介護など、何らかの事情で村内に帰省しているとき、一時的に保育所で保育の便宜を図るというものです。それには、もちろん受け入れるための体制や条件にもよるでしょうが、県西部の自治体では、それぞれ条件は違う面はありますけれども、実施していらっしゃいます。広域入所、一時保育制度に取り組む方向で、前向きに検討していただきたいと思います。

特に、一時保育は、保護者の仕事や病気、出産、家族の介護、保護者自身がりフレッシュしたいときなどに利用できる優しい制度で、実際に利用した保護者の方は、大変助かったと言っておられます。待機児童ゼロは日吉津村のメインテーマで、それはそれですばらしいことですが、その他のニーズといいますか、住民サービスを向上していくという視点で考えていただきたいと思います。この点について、行政としての考えを伺います。

最後に、高齢者のごみ出し問題について伺います。私の住んでいる自治会で経験したことです。自動車の運転免許を返納したら、買い物にも思うように行けないし、ごみ出しが大変だと。自転車もふだん乗っていないから危ないし、雨や雪の日は出しに行けません。一番困っていますという話がありました。その方は結局、社協にお願いして、1回300円で集荷してもらうことにされました。1回300円はちょっと高いなと思いましたけれども、銭金の問題ではありませんと、本当に助かっていると喜んでいらっしゃいました。この社協の取り組みは、御存じのとおり、あいあいサービスといって、介護保険制度では対象にならないサービスを行うことで住民の方を支援するという社協独自の事業です。ただし、高齢者であれば誰でも利用できるというものではありません。社協の会員登録をしていることや介護保険の要支援認定者であるなど、条件をクリアしなければなりません。

一方で、行政としては、運転が危険な高齢者に対して自動車運転免許の返納を勧めていることもあり、今後ますますこのような問題はふえてくると考えます。

そこで、社会福祉協議会任せではなく、行政として取り組む必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。高齢者の方からは、若年層に対しての子育て支援は確かに大事けれども、私たち年寄りのことも考えてほしいという意見も現実にございます。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 河中議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

1点目の、うなばら荘の現況と今後の課題という御質問についてお答えをいたします。

初めに、平成29年、平成30年の改修工事終了後の経営状態、利用者の評価とはとの御質問でございますけれども、平成29年には8月21日から10月10日までの50日間、全館閉館した上で玄関や浴室を中心に改修を行いました。また、30年度には8月20日から9月14日までの26日間、素泊まりなど開館をしながら厨房等の改修を行ったところでございます。29年の改修直後は順調に利用者がふえて売り上げも上昇傾向でございましたけれども、冬の雪の影響等により落ち込んだというところがございます。また、30年の改修後は5月の飛び石連休の不振、あるいは7月、8月の猛暑により売り上げが伸び悩みましたけれども、今年度は昨年を上回る利用者で売り上げも伸びているところでございます。また、利用者の評価につきましても、料理がおいしかった、笑顔もよく、親切な接客でうれしい気持ちになったなどよい評価がふえてきており、職員の努力が少しずつではありますが実りつつあるというふう感じております。

次に、共済組合効果が上がっていない、その原因は何かとの御質問でございますけれども、平成29年の2月1日から市町村職員共済組合の施設利用券が使用できるようになったところがございます。平成29年は約2,000万円だったものの、30年は約1,400万円となったところがございます。これは組合員の災害対応や被災地への派遣等々の影響によるものではないかというふうに考えているところでございます。今年度は若干伸びてきているところですので、今後も利用促進を図ってまいりたいと考えております。

また、営業の体制ということでございますけれども、営業の体制につきましては、現在2名の職員が中心となって営業の努力をしているということでございます。法要ですとかのPR、あとは市町村回りですとか、村内のお宅へのポスティングですとか、そういった活動を主にやっているということでございます。

うなばら荘の売りということでございますけれども、今、従業員の皆様、先ほども非常にいい

接客をしていただいたというなお声もいただいているところですが、非常に高い意識を持って業務に当たっていただいているというふうに感じています。私自身もよく利用させていただいておりますけれども、本当に気持ちのいい接客を心がけていただいているということがよく伝わってまいるところでございます。

今年度は売上げが回復してきているところではございますけれども、サービスや今後の経営の向上を図っていくために、専門家や利用者、関係者による検討の場を設けるなど、努力をしてまいりたいというふうを考えているところでございます。

次に、2点目の住民サービスの改善についての御質問にお答えをいたします。

まず、里帰りをしているときに、一時的に保育所で保育の便宜を図ることはできないかとの御質問でございますけれども、里帰り出産等につきましては、議員からもありましたけれども、本村でも広域入所ということで受け入れを実施をしてきておるところでございます。しかしながら、年度途中で保育所の定員を超えるような状況の場合には、各御家庭とも御相談をしながら、他市町の届け出保育所等を御案内するケースもあるという状況でございます。

今回の保育所等の建て替えに当たりましては、以前より保護者の皆様から御要望の多い一時保育事業、これはパートタイムなど就労形態や保護者の病気、冠婚葬祭、学校行事などへの参加、ボランティア活動などの理由で保育ができない場合に、一時的に保育所で保育を行うものでございますけれども、これにつきまして実施できるように取り組みたいと考えているところでございます。新たな子育て支援施設を建設するわけでございますので、ハード面だけではなく、ソフト面の整備におきましても皆さんの御意見を参考にしながら十分に検討してまいりたいというふうと考えているところでございます。

次に、高齢者の生活に密着した諸問題の解決について考え方を問うというとの御質問でございます。ごみ出し問題や外出にかかわる課題など、高齢者に関する生活課題については行政でも認識はしているところでございます。昨年度から日吉津村における生活支援、介護予防サービスの体制整備に向け、多様な主体の参画による情報共有、連携強化をすることで、資源開発等の推進を目的とした協議体におきまして、ごみ出し支援の問題について協議をしております。その対応の最初の一步として、従来、日吉津村社会福祉協議会で実施しております有償サービスに短時間でできる支援として安価な料金設定を追加し、より利用しやすいように改善をしていただいたところでございます。

しかしながら、制度の利用だけでは限界があり、これで課題が解決されるわけではございません。このような生活課題に関する対応は、公的な制度だけでは財政的にも人材的にも難しく、国

でも住民同士の互助によるサービスの確立を推進しているところでございます。本村におきましても、平成29年度より生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出や地域での支え合い活動を広めるための意識啓発といった支援を行っているところでございます。その中で、生活課題へ対応するために最も大切であるのは、ちょっとした声かけで困り事が解消できるような住民同士のつながりであると認識をしているところでございます。本村におきましては、そのスケールメリットを生かし、より細かい自治会の単位でどのような生活課題があり、どのような解決方法があり、行政では何ができるのかといった地域に即した仕組みを、それぞれの地域の実情も踏まえ、地域とともに模索をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます、以上で河中議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 少し再質問させていただきます。

まず、最初のうなばら荘について伺います。現況としては今までよりも伸びてきている、今年度は伸びてきているということですので、明るいニュースだなというふうに思います。

それから、利用者の評価につきましても、お料理がおいしいとか接客が親切であったということで喜ばれているということで、これからはますます努力して、本当にモラルといいますか、接客、お料理というのはうなばら荘の柱でございますから、そのように努力していただきたいと思えます。

ところで、昨年9月の営業再開以来、売り上げは、先ほども申しましたけど、今年度はちょっと伸びているというふうにおっしゃいましたけれども、例えばこの調子でいけば、恒常的な赤字がどれぐらい減るであろうと推測していらっしゃいますか。例えば例年ですと大体3,000万円ぐらいの補助金を出しているんですけども、今年度この調子でいけば2,000万円程度でおさまるのではないとか、もう少しちょっと数字を使って具体的に教えていただけないでしょうか、お願いします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 河中議員の御質問にお答えします。

数字でいいますと、7月現在で昨年より四、五百万ぐらい、いい状況ではあります。ただ、その前等を見ると200万程度ですので、若干伸びてきているということで、これから忘年会シーズン等に向けてということで伸びてくるとは思っておりますけども、昨年は前の年の赤字部分も含めてますので、大体2,700万ぐらい補助金を出しているところですので、希望としては2,500万ぐらいになってくれたらいいかなというぐあいに思っております。ただ、昨年もその前も、

台風、それから豪雨災害等の影響等、災害によって左右されますので、ぜひそういうものが、天災がなくて、このままいけばいいがなというぐあいに思っております。ちなみに、毎年運転資金として2,000万借りてるお金についても現在借りてない状況で運用しておりますので、何とか頑張っていたきたいなというぐあいに期待してるところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 数字でこのように言っていただきますと非常によくわかります。

といっても、やっぱり2,500万とか1,000万とかいうような大きい金がかぼっと減るというわけではないんですね、それは本当大変なんだなっていうのがよくわかりました。でも、2,000万円を借りていないっていうのは非常に明るい素材ではないかなというふうに思います。

営業が現在2名配属って言われましたよね、法要のPRとか市町村回りとか村内のポスティングというので。ちょっと重ねて、この経営方針についてもう一度伺ってみたいと思いますけども、これまで私も何度も申し上げてまいりましたけども、うなばら荘の慢性的な赤字経営の原因としては、経営努力が足りないというだけではないと思っています。経営努力は十分とは言いませんけれども、最大の原因は世の中の消費の冷え込みの問題にあると、最近では特にそのように思っています。財布のひもがかたい、お金を使うことを控えるといった社会状況の中では、なかなか厳しいものがあると考えられます。ましてや、今度消費税が10%になるということになると、それはもっと強くなるんじゃないでしょうか。しかし、そのような御時世だからこそ、営業力といますか、営業の方の力が問われるんじゃないでしょうか。

この件につきまして、組織的な宣伝とか口コミというのを先ほど申しましたけれども、当然今後の営業方針としていうことはお持ちでしょうから、その辺をもう少し明確にお聞かせ願えないでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 河中議員の御質問に答えます。

今、営業活動ということで、2名の方で、法要ということと、それから市町村、公民館とか県の施設とか、そういうものを含めて市町村回りもしております。村内のポスティングについては職員全員で手分けをして定期的に回っているということで、例えば忘年会シーズンだとか同窓会プランだとか、いろいろなプランが出たときに定期的に回っているということで行っております。ただ、やはり営業活動してましても、例えば法要プラン、法事なんかでもだんだん縮小化があらまして、それから今、要は葬儀をされる、そういうところが一緒にされることもあって、だんだん利用率も減ってきているという状況もあります。営業努力としてはしっかり頑張っているん

ですけど、その情勢もあってなかなか伸び悩んでいるところもありますけども、その辺のことも含めて営業会議をうなばら荘で行っておりますし、また、私たちが月に1回、うなばら荘に行つて、そういう協議をしながらどうやってやっていくなという話をしておりますので、さらに営業活動を続けていけるように頑張っていきたいというぐあいに思います。

それから、口コミのことも言われましたけども、利用者のほうのアンケートをとつて、利用された方については大分いい評価が上がつてきて、また来たいなということもあります。ただ、外からの口コミということではなかなか聞いてないということなんですけども、私のほうでもインターネットを調べたり、今、うなばら荘はいろいろところでインターネットで申し込みができたりしますので、その中ではちょっと若干古かったりする口コミもありますけども、海が見えるとか、いい口コミもありまして、そういうところが、今後使われた方がそこに口コミをされて評価が上がっていけば、また来ていただけることになるかなということで、その辺も協議をして、そういう方がふえるような努力もしてまいりたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 先ほどの話で、営業の方の日ごろの活動ということはよくわかりました。その中では、法要の場合で、縮小されているという、それは確かにそうだなと、今、言われて、私も初めて考えました、思いつきました。本当に、先ほど申しましたけど、金を使わなくなっているという世の中ですので、そこで、いかに保養施設であるとはいえ、使っていただかないといけないものですから、その辺はどういうふうに切り抜けていくなというのが鍵だと思うんです。

私も今回この質問するに当たつて考えてみましたが、我が家にポスティングは何回かありましたけれども、営業活動で営業の方と面と向かつて話ししたっていうのは1度もないなというふうに思いました。日吉津は地元だからと思つてらっしゃると思いますけども、それはちょっと違うんじゃないかなと思うんです。お膝元の日吉津村でこの状態では、営業活動に力を入れているということにはならないと思うんです。継続した日ごろの努力が目に見える形でやっていただかないと、村民の方にもどうぞ使ってくださいということがなかなか伝わってこらん。やっぱり人と人とのつながりということがあって、顔を突き合わせて初めてわかるという部分がありますから、今後そういう意味で、ちょっと地元のほうもやっぱり大切にするという考え方でやっていただきたいと思います。

先ほど、今度、専門家を含めて考えるということでしたけれども、内輪の会議だけでなく、外

部の人の意見を聞くという必要性は私も以前から申し上げていましたので、ぜひ、うなばら荘の今後の経営に関することに加えて、当然ですけれども、この営業活動についてということも検討されますようお願いしたいと思います。

少し話は横道にそれますが、やはりたくさん経験を積んでいらっしゃる専門家の方のアドバイスというのは、我々の考えが及ばないところにまで目が向いていてとても参考になります。あるとき、そういう方とお話しする機会がありまして、うなばら荘のことを相談したことがあります。そのとき、私が、うなばら荘は田んぼの中で、皆生や米子と違って何にもありませんからねと言いましたら、そんなことは理由になりませんと一喝されました。もっと不便な山の中でも予約がとれないほど人気があってはやっているところは幾らでもある、そういうところに行って、河中さん、勉強してきなさいと言われて、反省したことがあります。さらに、従業員の方も1人、1人前の仕事をするというのではなく、2人前。例えば朝少し早く出てきて掃除をするとか、そういう心構えがないとなかなかいけませんよと、経営は厳しいものですからというふうに諭されたことがありまして、本当に私も恥ずかしい思いもしましたし、勉強になりました。西部広域の組織として、あり方検討会も必要でしょうけれども、サービスというような点についてはプロの意識を聞くことは本当に必要だと思いますので、ぜひ少しでもよい方向に改善されるように期待しております。

先ほどの口コミの件ですけれども、確かにおいしいといううわさは人を介して広まっていきますし、人が人を連れてきてくれます。これが口コミの一番の強みです。しかし、逆に悪い評判も、これも一気に広がって怖いものですから、そうならないようにするのも、うなばら荘の経営努力だと思います。ぜひともこういうことを念頭に置きながら、今後どうやって展開していくのかということを考えていただきたいと思います。

次に、保育所の件ですけれども、一時保育については、今回の建て替え工事に際して実施の方向で考えたいとのことでしたので、よろしくお願いしたいと思います。

児童館はどうでしょうか。例えば小学校のお子さんたちが親と一緒に日吉津村に里帰りした、その夏休みのときに、例えば児童館に行かせてもらえるとか、そういったようなことはどうでしょうか。ちょっと一気にぼんと飛びましたけども、児童館利用ということは全く無理でしょうか、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。

児童館の入館につきましては、一応登録制ということで、年間を通じて活動していただけると

いうことを条件にしております。それで、実際のところ、児童館で一時的にというような想定が余りちょっとしにくくて、そういった実際に声も聞いておりません。ですので、今のところはそういった一時的な預かりというのは考えておりませんが、またそういった御要望があれば、ちょっと個々の状況を聞きながら検討はしてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 他町では児童館は制限なしで使ってもらってますというところもございますので、またちょっとそういうことは念頭に置いて考えていただけたらどうかなと思います。都会に住んでいらっしゃる方で、夏休みに親元に帰りたいけれども、丸一日おじいちゃん、おばあちゃんも大変だと、そういうときに日吉津村にある児童館、そういうところが少しでも、週に1日でもいいし半日でもいいんだけど、たまに使わせてもらえると子供を帰しやすいんだけどなとおっしゃったことがあったものですから、それで聞いてみました。ちょっとまた考えていただけたらありがたいと思います。

最後になりますけれども、ごみ処理についてですけれども、政府が推奨でしょうか、住民同士の互助によるサービスを図るといって、それはとても理解できますけれども、これを、例えば住民任せにするのではなく、やっぱり行政がリードしながら問題点の解決を図らなければ前に進まないと思います。やっぱり何だかんだといっても行政がリードする、それがないと物事は進まないことが多いです。今吉でも暖談塾など、コミュニティグループで検討したこともありますけれども、例えばリクエストがあったときに必ず役目が果たせるかどうかといったような問題もあって、まだ本格的な検討にはなっていません。例えばボランティアで解決しようとしても、ボランティア活動中に不測の事態が起こったときどう解決するのかといったようなケースも話し合いの中で出ているんです。そういうこともありますので、行政を加えて話し合っておかないと、住民による互助というのはなかなか進まないのではないかと思います。そういった方向性を持って考えて進めていただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか、1点お聞きします。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。

行政がということですが、もちろんそのように考えておまして、生活支援コーディネーターが配置されましたから、いろんな団体のほうに出かけていきまして、地域の課題は何なのかとかいうようなものを拾い上げをしてまいりました。そして、昨年度は支え合いフォーラムといったものを村で3回ほど開催しております。それで、今年度に入りましてからは、今、下口のほうに出かけて行って、地域の課題は何なのか、拾い上げ、そして自分たちで何ができるのか、それから、

実際に自治会の中を皆さんが歩いていただいて、こんな危険箇所があるとかというようなことを把握、そして今度は隣近所で三、四名の班をつくって、この中で住民同士の支え合いを考えていきましょうといったような具体的な取り組みを今進めているところでございます。そこには行政からも生活支援コーディネーターも入っておりますし、職員も出かけております。そして、社協の職員さんも一緒に出かけて話し合いを進めております。決して住民さんにお任せするのではなく、その中でできることは何なのかを一緒に考えながら新しい制度をつくっていきたいというふうな形で、今、下口をモデル地区というような形に考えて進めております。そして、その取り組みが各自治会でも今後広げていけたらいいなというような形で取り組んでおりますので、どうぞ御理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 説明の趣旨、よくわかりました。ぜひともそれを広げていっていただきたいと思います。本当に困っていらっしゃいます。そういう方がだんだん1人ずつふえてくるのではないかなと思います。

住民サービスというのは、保育所にしましても高齢者のごみ出し問題にしましても、生活に密着した諸問題に向き合って、ニーズに合ったサービスを提供することだと私は思います。それが、住むなら日吉津というスローガンの実際の内容であろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で河中博子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここで昼休憩といたします。午後の再開は1時といたします。よろしくお願いいたします。

午前 11時35分休憩

午後 1時00分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

午前中に引き続きまして一般質問を行います。

議席番号7番、前田昇議員の質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田昇です。私にとりましては、6月に引き続きまして2回目の一般質問をさせていただきます。

繰り返しになりますが、元号が令和と変わりました、ことし、日吉津村にとっては大変大きな節目を迎えております。村制130周年という年になります。この節目に若い中田新村長が誕生しまして、100年先も住みよい日吉津村というスローガンを掲げていらっしゃるということ、大変頼もしく思っております。が、しかし、それを具体的に進めていくというのは並大抵のことではない、一層の工夫が必要なんだろうというふうに考えます。そこで、将来を見据えた村づくりにおいて、いわば布石として、現在取り組むべき私なりの提案を込めて3点の質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず1点目は、従来と異なる防災訓練の検討をしてはどうかというのが1点目、2点目は、冒頭に申し上げましたように、村制130周年の検討をするというふうなお答えいただいておりますので、その検討状況、あるいは具体的にどのような取り組みがされるのかということをお聞きします。3点目に、昨年から始まりました村内を回ります循環バスですね、これについての現状についてお聞きしたいなど。以上3点について、これから御質問をさせていただきます。

まず1点目の、防災訓練の検討についてであります。現在、本村では毎年、10月の第1日曜日ってということで、これは平成12年に、10月6日の午後1時半に発生しました鳥取西部地震、これにちなんで、毎年、自治会も御協力いただきながら避難訓練をしているということであります。これについては、大変、本村においても高齢化しておりまして、貴重な場になっておりますが、本日の質問については、この訓練そのものが10数年取り組んでいますし、ことしももう既にあと1カ月ほどに迫っておりますので、すぐさまどう対応をとということでは難しいと思っておりますが、その現状について、まずは若干の指摘をさせていただきたいと。その上で、新たな訓練についての御提案をさせていただきたいというふうに思っております。

この毎年行われている訓練のシナリオについて、率直に言いまして、十年一日のごとくということであります。私自身も常に参加をしてきておりますが、自治会との連携というものの、連絡のシナリオがありまして、なかなか自治会との調整で難しい点もあるかもしれませんが、これが毎年同じようなパターンで来ておりまして、そろそろ見直していくべきではないかというふうに思います。専門的にはこういった訓練を会場型防災訓練というふうにいうんだそうです。これは、スキルアップをしていく、技術的なものをスキルアップしていくためには繰り返しは大変効果的だというふうに言われておりますが、災害時の対応ということでは、やはりマンネリ化をして、参加する側にも途中をはしょってしまったたり、だんだん簡略化したり、そういった点で、課題が専門家からは指摘されているところです。本村の場合も、あえて申し上げますと、毎年の訓練がどちらかというとマンネリ化しているのではないかというふうな、そういう危険性がある

んではないかというふうに思っておりますが、ことしの訓練内容について具体的に伺っておりますので、もしその辺で例年と異なる内容等工夫がありましたら、その点も後ほど御答弁をいただけたらというふうに思っております。

それから、また、本村の防災計画では、災害対策本部は役場に設置されることになっていきますので、毎年の訓練は役場のロビーに仮設的に災害対策本部を設置して行われております。しかし、庁舎の使用が不可能な場合には、新しい施設でありますヴィレステひえづを本部として設置する場合もあり得るということに防災計画にも書かれておりますので、この際、1度ぐらひはヴィレステひえづをその訓練の本部に設置して、そこでの訓練の様子を村民の皆さんに自由に来て見ていただけるような、そういう工夫があってもいいんじゃないか。そういった工夫であれば、比較的問題なく移行できるんじゃないかというふうに私は思っております。

ちなみに、熊本地震の際、熊本市の方のお話を伺いますと、各庁舎に被災された方がロビーに詰めかけて、そこで夜を明かすというふうな状態で、いわば職員の仕事にも、ある面では差し支える状況が数日間も続いたというふうなことを伺っております。そういった面で、正直言って、本村の役場庁舎のロビーはそういった機能が十分果たせるかということになりますと、少し疑問を感じております。それから、日吉津小学校の体育館も避難所に設置されておまして、既に空調設備等を補助金を得て設置しておりますので、やはりこれも訓練の一環としてぜひ使用したり、あるいは何かの検討を加えていく、そういう必要があるんじゃないかというふうに思っております。こういった点の、現状においての指摘を幾つかさせていただきました。

そして、特に今回質問でお聞きしておりますのは、年に1回の災害発生時の訓練ばかりではなくて、被災した後の訓練、あるいは被災した直後の、いわゆる対応力といいますか、そういうことを高める訓練が必要なんではないかということでもあります。近年各地で発災した災害現場で課題となっておりますのが、避難所対応とか自宅避難、あるいは車への避難ということでもあります。3年前に熊本で発生しました災害のときの状況を伺いますと、災害時の、いわゆる直接死ですね、家屋倒壊等で亡くなられた方は50人であったと。それに対して、その後の、いわゆる災害関連死、避難所生活の中で持病が悪化して亡くなったとか、あるいは車に避難をしていて、その中でエコノミークラス症候群になって亡くなったというふうな方が、実に218名と報告されております。この数字だけ見ても、既に防災訓練としましては、災害発生時に、いわゆる逃げる訓練だけではなくて、その直後からの避難所対応ですとか、あるいは自宅退避に対する対応とか、そういったことをシミュレーションしながら取り組んでいくということがより重要になっていると言っても過言ではないというふうに思います。

さらに、どこの被災地でも課題として上がっているのが、避難所等での、例えば女性や子供の安全ですね。夜トイレに行くときとか、そういったときの安全対策ちゅうものが非常に問われている。あるいは、例えば、いわゆる乳児を抱えてるお母さんが授乳する場もないとか、あるいは避難所での炊き出しはどうしても女性中心になるとか、そういったことがやっぱり長年の慣習で、それが非常に大きな問題になったりしております。また、高齢の方とか障がいのある方に対する配慮っていうのは、当然ながら格別の配慮が必要だと。やはり災害関連死の中には高齢者、それから女性の死者が多いということも伺っております。

ちなみに、先日のニュースでは、米子市では、乳幼児を持つ保護者のために粉ミルクではなくて缶入りミルクというものを備蓄するんだというふうなことも報道されておまして、備蓄に対してもいろんな変化があると、そういったことも検討の余地があるというふうに思います。

また、最近よく言われますのが、ペットの避難をどうするかというふうなことも、これ自体も非常に難しいテーマであります、大事なテーマになっているということでもあります。

こういった一つ一つ、たくさんの課題があるわけですけども、役場の防災計画の中にそれが細かく決められてるわけではありませんので、そういった点を、この際、関係者の方と一緒に検討していくということが訓練にも並行して必要なんではないかというふうに思っております。先日、富吉においては、そういった観点も踏まえた、大変盛況に研修とか訓練とかされておりますので、その点は大いに参考になろうと思えますし、村長もそこに御出席だったようにお見受けしましたので、そういった点について、今後どのように取り組んでいくか御答弁いただけたらというふうに思います。

それから、ちょっと前後したかもしれませんが、これまでの防災訓練は日曜日に、日曜の昼間に行われております。一人でも多くの村民の方に参加をいただくという点では望ましい姿であります、実際に、そのときに、役場の職員でいいますと、総務課と関係課の職員が休日返上で出るということでやっておりますが、実際の災害発生というのは平日に起きる確率のほうが高いわけですし、あるいは夜間に発生する場合もあるわけですので、実際の発災時には、その日曜日に関係課の職員の対応だけでは間に合わないということは当然のことです。そこで、私自身が思いますのは、例えば規模を縮小しても平日に訓練を開催をして、役場の職員が、年次的にでも実際に訓練の現場に立ち会えるような、あるいはそれを目撃できるような、そういう配慮も必要なんではないかというふうに思っております。職員の研修にもなると思うんですが、それは村のほうで考えられるべきことかもしれませんが、やはり何といたしましても、職員の理解っていうのは大変重要なポイントでありますので、平日に取り組めるようなやり方も工夫すべきなんでは

ないかというふうに思います。

いろいろ防災問題については、これが100点ちょうことではなくて、いろんな課題があることはお互いに承知の上なんですけども、それにつけても、いろんなテーマに対して一つ一つ検討を重ねていくような取り組みが必要なんではないかというふうに思っております。

それから、この大きな1点目の3点目に指摘しております。6月の議会で、私は役場の中に図書室、資料室を設置してはどうかというふうな提案をし、それに対しては、大きな図書室はともかく、資料室の設置については前向きな答弁をいただきました。あえて、この際、そのときに言及しませんでした。その後、私自身もいろいろ考える中で、やっぱり職員が日常的に利用できる場っていうことでいいですよと、具体的に言って申しわけないですが、2階の第4会議室あたりをそういう資料室にして、そこでグループで検討したりミーティングできるということはとても効果的で利用率も上がるんじゃないかというふうに思っておりますので、この際、一つの提案として申し述べさせていただきます。

災害時には全課全職員が一定の役割を振り分けられています。防災計画に定められておりますが、かなり専門性を問われる仕事もあるわけですね。それをこの役場の限られた職員で対応するってというのはもともと大変難しいことで、本気で考えるとなかなか担当課長は頭の痛い、本当に大丈夫なんだろうかっていう不安を感じるようなテーマがいっぱいあるわけですね。そういった点でいうと、少なくとも役場の中で、各課に振り分けられてる役割、災害時の対応というふうな資料をその資料室に、誰が行きても一覧できるような整備をして、日常的にもそれを見ていただきたいんですけども、いざとなったときには、担当課でなくてもこの仕事はこういうふうに進める必要があるなという、あるいはこういう参考があるなという、そういう場面が一覧できるようにしておくってことは、やっぱり役場の機能としては早急に取り組むべき課題だろうというふうに思います。そういった点で、6月に答弁いただいた資料室の設置について、役場のほうでどのように今後進められる予定なのか、ぜひ具体的な段取りについてお伺いしたいというふうに思っております。

以上が1点目の質問であります。

大きな2点は、村制施行130周年の検討っていうことでありまして、これは繰り返しません。6月議会に続きまして、中田村長は各種事業の中で実施するよう検討していきますというふうにお答えをいただいておりますが、まずは役場の中でどのような検討がされたか、役場の、いろいろ、120周年の経験のある職員も多いわけですので、そういった経験、あるいは若い職員からの新しいアイデアとか、そういったことを盛り込んだ検討作業がされたかどうか、そういっ

た点が、それこそ中田村長が常々言っておられる全員野球的な役場ということの意味合いにも沿った内容だと思いますので、そういう検討がどのようにされたかっていうことをお聞きしたい。その上で、今後、限られた時間になってきておりますけども、そういった趣旨を踏まえて、どういふふうな取り組みが計画されているのかお聞きしたいというふうに思います。

さらに、大きな3点目ですが、昨年10月から伯耆大山駅とかイオンを経由する循環バスが運行しています。私自身もそうそうバスを利用することがないので非常に不十分な点もありますが、一般的に県西部においてもバス路線はほとんどの路線が赤字で、そのために従来から自治体は補助金を助成をして路線の確保に努めているわけです。そういった中で、やっぱりイオンが功を奏しているとは思いますが、この循環バスが路線としてスタートしたということは、本村にとってはまたとない、いいチャンスであろうというふうに思います。以前は今吉線ということで、うなばら荘まで行く路線もありましたが、なかなかそこまでの復活は難しいだろうというふうに思います。現状の循環バスの運行状況を村としてはどのように把握しているのか、また、今後どのようにそれを維持、発展させていく考えか、そういった点についてお聞きしたいと思います。

こういった点は、やはり利用者の声をまず聞くってということだと思いますので、利用者の声を聞きながら、また利用してない方にも何とかこういう利用の仕方ありますよということでPRするという、そういうことの繰り返しで路線の維持につながるんだというふうに思います。また、大げさに言いますと、移住定住を進める本村としても、こういうバス路線が村内にどういふふうな今運行されてるかっていうことが、一つの、また移住定住の好材料になるのではないかとこのように思いますし、来年の総合計画の見直しに当たっては、それ以前にそういう交通政策の検討ということが求められているのではないかと。本村の場合は、他の自治体と違ってオンデマンドバスのような運行はしてありませんが、交通対策に対する検討というのは、自分の反省を含めても、多少不十分な点があるのではないかとこのように思っておりますので、今後の住宅施策とか土地利用という観点も少し考えながら一步一步、そういうバス路線を、基本の交通政策を、委員会でも設けて検討してはどうかというふうに思っておりますので、御提案をさせていただきました。

以上、大きな3つについていろいろ、るる長く説明をしましたが、御答弁のほうをよろしく願います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

1点目の従来と異なる防災訓練の検討をしてはどうかという内容の御質問にお答えをしたいと

思います。

まず、1つ目でございますけれども、さまざまな課題を踏まえた防災対策につきまして、関係者の皆さんと共通認識を深めておく必要があるのではないかということでございますけれども、これはまさにそのとおりだというふうに思っているところでございます。

なお、ことしの防災訓練でございますけれども、10月6日の日曜日に予定をしております。地震による津波避難訓練を予定しておりまして、内容としては、鳥取沖西部断層を震源とした地震により鳥取沖東部断層及び佐渡島北方沖断層が誘発され、日吉津村に津波が押し寄せるという地震津波を想定した訓練でございます。本部の運営訓練とあわせまして、今吉自治会と海川新田地区はイオンモール日吉津東館駐車場へ津波避難を行い、他の自治会は地震による避難ということであらかじめ決められている一時避難場所等へ避難を行い、安全確認を行っていただくというような流れになります。

昨年の村の防災訓練につきましては、これは台風の接近によりやむを得ず中止をしたところではございますけれども、初めての取り組みとして、トレセンを会場として避難所運営研修を計画をしておりました。これは自治会の方々とも一緒に避難所の設営や運営を体験してみようというものでございました。今年度につきましては、きのうですけれども、県の主催で市町村避難所担当職員、あるいは防災担当職員、自主防災組織の役員の方等を対象としました防災力強化専門研修、これは避難所対応のものでございますけれども、これが開催されまして、本村からも自治会長さんと役場職員の計7名が参加をさせていただきまして、座学とワークショップの研修を受講してきたところでございます。災害時の避難所運営など、防災の取り組みにつきましては、自助、共助、公助の総合力がとても大切になってまいります。役場と自治会や住民の皆さんの連携体制の構築というのは非常に重要なことだと考えておりますので、今申し上げました外部主催の研修会等に自治会の皆さんと一緒に参加をしたり、あるいは村の防災訓練にも取り入れるなど、役場職員と自治会の皆さんが共通認識を深めながら災害時の諸課題に対する知識や技術を身につけ、連携できる体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の防災拠点としての公共施設の活用ということで御質問をいただきました。特に防災訓練に関連しての御質問だったかと思っております。

実際、10月6日に訓練控えてるわけですが、役場のロビーを使うかどうかというのはちょっとまだ確定はしていませんけれども、実際、私も、このたび初めてこの防災訓練というのを村長という立場で経験をさせていただくところでございます。まずは、実態に即した形でどういった動きがとれるかっていうのを確認をしてみたい、そういった場にしたいなというふうに考

えているところでございます。

議員さんのほうからもおっしゃいました、例えば役場が使いなくなったときはヴィレステでやったりとかということもありましたし、また、避難所につきましても、備蓄の関係とか、あとペットの関係だとか、あと、最初に、まずは、基本的にはいろいろな方が避難をしてこられて共同生活をしないといけないということになってこようかと思っておりますので、そういったいろいろなパターンを想定しながら、やはり目的を持って必要な訓練をしていくということが大事なことなんだろうなというふうに思っています。なので、先ほど平日というような御提案もいただきましたけれども、そういったいろいろな想定でやっていくことは必要だろうなというふうに考えていますが、まずは直球といいますか、まずは基本的なパターンで、何ていうか、検証をしてみたいというふうに考えているところでございます。

それから、あと、先ほど議員さんのほうから、富吉自治会での取り組み、避難訓練の様子だということでありまして、私も参加をさせていただいております、まだ恐らくひえづ3チャンネルやってると思うんですけども、県の危機管理局のほうから講師に来ていただきまして、本当に実態に即したいお話をいただいたと思っておりますので、ぜひ、まだごらんになっておられない方はごらんいただきたいなというふうに考えているところでございます。

もう1点、役場内の図書室、資料室に防災計画や関連の資料を災害時に誰でも参照できるようにすべきで、これらの資料の整理をいかにしているかという御質問でございますけれども、あの6月議会のときにやりとりをさせていただいたところでございますけれども、基本的には、現在ありますヴィレステひえづの図書館をまずは活用をしていくような方向性でお願いをしたいなというふうに考えているところでございます。検討の内容ということで、図書館、資料室、役場の中で、先ほど会議室なんかも上げていただきましたけれども、現状としてなかなか設置スペースの確保というの難しいようなところもあるということございまして、設置をしておりません。そういった現状もでございます。防災関連の資料につきましては防災担当でしっかりと管理しておりますし、あと、地域防災計画など重要な計画等につきましては、職員誰でもが参照できるようにしておりますし、また、村民の方にも、ヴィレステの図書館ですとか、あと自治会の公民館等に置かせていただくなど参照をできるようになってますし、またインターネットのほうでも見ただけできるようになっておりますので、そういったところも活用いただきながらごらんになっていただければなというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の村制施行130周年の検討はいかに行われたか、具体的にいかなる取り組みが計画されているかという御質問にお答えをさせていただきます。

6月議会でも同様な御質問をいただいたところでございます。その後、内部で検討をさせていただいたというところでございます。現在、9月29日にむらづくり講座として、村制施行130周年を記念する講演としまして、「誰もが安心して暮らし続けることのできる村づくり」の開催を予定しております。一般社団法人リエゾン地域福祉研究所代表理事、丸山法子さんを講師にお迎えし、暮らしの変化により福祉課題や価値観の多様化も見受けられる中で、地域共生社会の実現のためにそれぞれができることを考えていただくような内容を予定しております。明治22年の10月1日に村制施行以来、平成の大合併の際も単独存続を選択し、鳥取県唯一の村となったものの、自治基本条例のもと参画と協働の村づくりを進めてきた本村が、誰もが安心して暮らし続けることのできる、住みよく活力ある日吉津村とするためのきっかけとなるような講演を予定しておりますので、村民の皆様にはぜひ御参加をいただきたいというふうに考えております。また、11月に予定をされておりますふれあいフェスタでは、130年を振り返るような展示などを検討しておりますし、また、広報誌の7月号から表紙に130周年をイメージしたロゴマークを掲載し、ことしが130周年ということ村民の皆さんに知っていただけるように工夫をしたところがございます。そして、この130周年というのを機に、参画と協働の村づくりがさらに前進することを目的にいたしまして、日吉津村民の日というようなものできないか検討を始めたいと考えているところでございます。多くの村民の皆様の御意見をお聞きをしながら検討してまいりたいと考えていますので、さまざまなアイデアや御意見をいただければと考えております。

最後に、3点目の循環バスの運行状況と課題はという御質問にお答えをいたします。鳥取県西部地域公共交通網再編実施計画の一環として、平成29年ごろから路線の統合と拠点間ルート、ダイヤの充実が検討され、日吉津村内を通る市町村間循環線が設定されることとなりました。循環線の目的は、通院や買い物の利便性を高めることにあり、主なバス利用者である高齢者の通院、買い物移動などの行動パターンを検討した上で、右回り、左回りのルートが設定され、利用者の利便性の向上が図られたところがございます。特に朝夕の通勤通学時間帯は、起点となる米子駅から各職場、高校間等の移動が現実的であることから、再編前の運行を維持し、9時から16時の間の通院、買い物時間帯が循環線化されたところがございます。この循環線は昨年10月1日よりスタートし、右回り、左回りの路線がそれぞれ米子駅を起点に1日4便運行しております。循環線の村内バス停は6カ所、イオン東館、そして、西館、富吉、役場前、日吉津上1、日吉津上2となっております。

利用状況につきましては、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会が主体となり、ことしの5月

に循環線の乗降調査と利用者アンケートを3日間実施し、現在、県が委託したコンサルティング会社で集計、分析作業を行っているところでございます。

また、循環線の利用促進につきましては、広報誌での周知を行うとともに、チラシやポスターなど鳥取県西部地域公共交通活性化協議会において作成中であり、作成後に関係機関に循環線の周知をお願いしているところでございます。先ほども申しましたように、乗降調査等の集計、分析作業中でありますので、その結果を踏まえ、西部圏域で協議するものと考えております。

昨年9月は、鳥取県全域で公共交通利用促進月間として官民が協力してキャンペーンを実施しております。毎年9月でございます。失礼しました。本村でも広報誌に循環線の村外の停留所などを紹介し、循環線の普及啓発を図っているところでございます。今後も、循環線を含む広域バス路線を維持できるよう、引き続き鳥取県西部地域公共交通活性化協議会や関係機関と連携していきたいと考えておりますので、村民の皆様にもバス路線の積極的な御利用をお願いを申し上げるところでございます。

以上で前田議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 答弁ありがとうございました。

まずは、1点目の防災訓練のことについて触れさせていただきます。中田村長としては、ことしの訓練を見ていろいろ考えたいということでもありますので、それはそれでよくわかります。私もことしの10月に迫った訓練を今からどうこうしろというふうにはとても無理だろうというふうに思っておりますが、くどいようですが、あえて言いますと、余りにシナリオが多分同じなんだけど、基本が自治会と災害対策本部である役場との伝達訓練という形であろうというふうに思います。現在、どこが復旧しましたとか、どこで水道管が破裂しました。あるいは信号が点滅してますとかついてません、各自治会に何時何分、何人集合しましたということで、救援物資ということでお弁当を持っていくという。大変失礼な言い方になるかもしれん、私自身の反省も含めて、それを繰り返すということになりますと、やはり参加する側の意識っていうのは、ずれてくるんじゃないかというふうに思っております。

先日も自治会、村長と、村長がタウンミーティングのような形で行かれたときにも、海川新田の方から、イオンに行く、イオンに行くという、逃げるといふだけでも、具体的にはイオンの閉店時には不安があると。いや、閉店時でもちゃんと対応してもらえますよという説明はあったわけですが、事ほどさように、毎年参加してる、真面目に特に参加してる村民の皆さんからは、やっぱりもっと違ったことも必要なんではないかという気持ちもあり、だからといって、

その人がリードもできないので、いわば真面目に毎年御参加いただいているという状態でありまして、やはりそこは毎年のテーマを変えていかないといけないというふうに思います。今後の検討になろうかと思いますが、そのことをよく考えていただいて、役場の中で、もっと終わった直後でも来年に向けた議論をされるべきだというふうに思っております。まずそういった点について、村長どのようにお考えでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

議員おっしゃいますとおりだと思っております。情報の伝達訓練というのももちろん大事な訓練でありますし、そのほかにもいろいろな、先ほど最初の答弁の中でも、自治体の皆さんと連携した訓練であったりとか、それから図上訓練というような話もありましたし、またその本部の運営訓練で役場を使ったり、あるいはヴィレステでやってみたりと、いろいろなことが考えられるかと思っております。やはりそのときそのときにどういったことを目的として、どういった訓練やっていくかというのは、しっかり考えながらやっていく必要があるというふうに考えています。また、訓練をすることでやはり検証ということになりますので、必要に応じてやはり計画等も見直していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） くどいようですが、ぜひそういった観点で、次の、あるいは新たな訓練について、あるいは現状の訓練の課題を整理する、あるいは見直すということで。今のがだめっていうわけじゃないですよ。繰り返すだけではやっぱりよくないということを書いてますので、そういった点を踏まえてお願いをしたいというふうに思います。

3点目の資料室のことでありますが、今の先ほど言われた答弁、ヴィレステひえづの図書館を利用すると。私が言ってるのは、全く意味が違うんですよ。一般の方や職員も含めて、6月にも図書館を利用して、そのことによって仕事に生かすということを提案しました。それはもう当然あってしかるべきなんですけども、私が役場の中にその資料室を置くっていう意味は、役場の機能の問題なんです。スペースがなければスペースのある範囲でもいいと思います。職員が防災計画を机に置いてますといっても、本村の職員が全員持ってますか。実際に庁舎内には非常勤の職員さんもいらっしゃるって、全員持ってるかもしれませんが、じゃあそれを手にとって考えるというチャンスがありますか。そういった点でいうと、あったほうがいいわけなんですけども、実際にはなかなかそうはいかないんじゃないか。だからこそ、役場の中の一角をそういう資料を設置することによって、それぞれの各課の施策に生かせるということです。

防災の計画だけではないんですけども、まず今回言ってますのは、少なくとも防災にかかわる資料については、これは結局、図書館に全て並んでるようなものじゃないんですよ。実際、私の経験でもやっぱり書庫に行って配置してますが、それは多分、各課ごとになってると思います。実際の防災計画の中には、これはコピーですけど、各課の役割がまあいっぱい連ねてあるわけです。じゃあこれを、各課のことだから各課が書庫に資料としてあればいいんだっていうことではもう全くない。そういった点でいえば、場所の問題、提案はともかく、役場の中でここに行けば、何かあったときにはここに行って確認をすればいい。あるいは、できれば時々そこに各課で行ってでも見て、防災の災害時には自分たちはこういう対応をするんだと、そこにこういったマニュアルとか資料があるんだなっっちゃうことがきちんと整理されてるっちゃうことが、とても大事だというふうに思います。しかも、もっといえばそれが情報公開にもつながるわけですから。そういった点でいうと、ヴィレステを利用してくださるっていうのでは、私はそれでは全く意味合いが違うというふうに思いますので、この資料室にどれぐらいのものがきちんと整理できるかはともかく、誰が行きても一応、日吉津村の災害対策の資料がそろっているっていうコーナーは、それはどこにでも設置できることなんで、それはきちんとやるべきだいうふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

防災計画等の資料の関係に関しましては、確かに各個人が持っているということではございません。各課には配置がしてありまして、それは見れるようになっておりますし、また、今パソコンのほうで共有で保存がしてありますので、必要に応じてそれぞれの職員が参照することができるという体制にはなっております。

あと、資料の置き場の関係ですけれども、重ねてになりますけれども、職員につきましても、また村民の方が来てごらんいただくという観点におきましても、やはりヴィレステを活用して、例えば一角にそういった資料を置くとか、そういったことの対応のほうは、何ていうか、現実的ではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ヴィレステに資料がそろえてあるっていうのは当然なんです。けども、何度も言うようですが、図書館の機能っていうのは、そこ本館だけじゃないんですよ。今ここに、役場に資料室を置くっていうことが図書館の業務になるとは思ってませんけども、これは、やはり最も災害対策本部を設置しリードすべき役場の中にそういった資料があるっていう

ことが大事なことであって、どちらかっていう話ではない。それはもう、図書館にいろんな資料ができるだけたくさんあるっていうのは、もう当然のことではありますが、じゃあ図書館の司書が本当にそこを細かいところまで村民の問い合わせに答えられるかっていうと、ここに資料がありますよっっちゃうことは言えると思います。ヴィレステの中で郷土資料コーナーっっちゃうことで、いろんな資料があることを私も知ってますけども、じゃあいざといったときに、そこに駆けつけて見るっていうことにはならないわけですよ。あるかもしれないけども、それでは非常に不十分で、やはりこれは他の資料においても、防災関係の資料は役場の中にきちんと一定量の閲覧できるような形にしておくべきだ。これはもう全くヴィレステの問題とは直接関係なく、その役場の機能として。しかも、そうそうそれができないことではない。役場の中にはそういった資料があるわけですから、それはパソコンで見るといってもなかなかあれですよ、インターネットでこれを見るところ、目次見て、じゃあどこを見てっていっても、そうそうそんなにみんながぱっと的確に判断できるもんじゃないです。そういった点でいえば、これは本当にくだいようですが、できないことではないんで、あるいはやるべきことだと思うんで、ぜひ検討いただきたいと思いますが、くだいようですが、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

有事、何かあった際にすぐに参照できるっていうことでいいますと、やはり村の体制としては総務課にそういった資料はきっちりそろえてございますので、職員に関してはそこで参照ができるものと考えています。また、村民の皆様にごらんいただくには、やはりヴィレステ等の、皆さん入ってきやすい、ごらんしやすいところでごらんになれるようなことの充実を図っていくことがいいのかなというふうに感じております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） なかなか、かたい、かたい守りでありまして、そこまで、何ていいますか、かたくなにヴィレステって言われる意味がよくわからないんですけども。

例えば私の経験でいっても、例えば住宅の半壊とか全壊を評価するという仕事が出てくるわけですね。そういったときに、建築士が村には職員としていませんから非常に不安なわけです。ただ、そういった資料も書庫にはあるはずですよ。じゃあ、そういった資料を図書館に公開するっっちゃう話じゃないと思います。だから図書館にある、誰でも行って防災に対する知識を深める、認識を深めるというものと、村が対応すべきための資料っっちゃうのは、掘り下げれば下げるほど、どんどん資料はふえてきますけども、でも少なくともきちんとして、いざという場合に

はその担当課がその資料を持ったりして、あるいは専門家にそれを提示するというふうな資料が、これは私の経験上も必ずあるわけなんですよ。そういったところを踏まえると、やはり書庫の中からそういう関連のものをきちんとそろえておくっていうのは、これは総務課にだって総務課はもうてんやわんやです、そのときにはね。ですから、それは何もこの役場の中でそういったスペースがないことはないというふうに思います。むしろそういった作業を各課がやることが、非常に大きな職員の研修にもなると。私の一方的な言い方になるかもしれませんが、そういう取り組みをすることが役場の機能を高めるっていうことになると思うんで、これはもう今答弁は難しいと思いますが、必ずそれは検討していただきたい。私は、これはずっと言おうと思います。これはできることなんで、あるいはこれをやらなければ今後の対応が難しくなるというふうに思うので、ぜひそういった面では改めて考えていただきたいというふうに思います。

それから、次に130周年であります。この130周年、例えば今度月末に研修をされる。その内容については非常に興味深い内容だと思いますが、この講座を開催するに当たって、例えば村民の方と何か検討とかされたんですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。

教育委員会の生涯学習と、むらづくり講座と抱き合わせということで、村民の皆さんに何か御意見を聞いたということではなくて、タイアップしてこの130周年を盛り上げながら何かできないかということで話をしましたので、村民に意見を聴取してこれを決定したということではないです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 大変、意地の悪い聞き方かもしれませんが、幾らいい内容でも、やっぱりそれなりの、これをこういった趣旨で取り組みたいっていうことを村民の方とかに声をかけることによって、結局集客が変わるんですよ。それはもう我々自身も痛い経験をたくさんしてますんで。やはり役場が考えている内容は幾らいい内容であっても、残念ながらなかなか情報過多の中で村民の方につながらないということがあります。だからといって、村民の方を巻き込めっていう言い方は変かもしれませんが、村長の答弁のあるように、村民が130周年を理解し認識するための場っていうことであれば、私は少なくとも何人かの方、あるいは何かの委員会でもんで、今、日吉津村にとってはどんなテーマが必要だっていうことを、やっぱり意見交換をして進めるべきだというふうに思います。

広報なんか見ますと、それぞれにいろんな課でいろんな事業が取り組まれていて、それはそれ

で職員の方は非常に頑張っているし大変だなんていうのは思うんですけども、私自身がやっぱり思うのは、結局行政がある程度決めて、講師も決めて呼んでくるっっちゃうパターンが多いので、全部じゃないと思いますが。そういった形ではなかなか村民の方に浸透しないっていうことは、経験上そういうふうに思っておりますので。ましてや村長の答弁にありますように、130周年にちなんでっていうことは、私が常々言ってますのは、130周年だから何か画期的な盛大なものをやれっていうことじゃなくて、村民の皆さんとともに130周年と一緒に考えて、一緒に何か取り組むようなスタンスでいきてほしいということでもありますので、そういった点でいいますと、今の講演会を何かやり玉に上げて恐縮ですけども、そういった形では、なかなかこれが130周年の事業だというふうに村民には伝わらないんじゃないかというふうに、失礼ながら思います。

もう一つ、あわせて村民の日っていうことが計画されているということでもありますので、これは一つの視点として大変いいことだと思いますが、逆に言いますと、村民の日になると毎年何かってということにもなりかねないということがあります。別にいいんですけども、毎年その都度考えるっていうことはそれぞれで意味があると思いますが、村民の日についての、もう少し具体的にどういう方向でそういった点を考えていきたい、何か、少なくとも議会で議決でもするのかどうか、そういった点についてどのように考えられているかっていうこともあわせて答弁いただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

まず講演会等々につきまして、村民の方に、何ていうか、計画の段階から加わっていただくというやり方、これは非常にすばらしい考え方だと思います。ましてや今回130周年ということでございますので、そういった視点も十分に考えられるところではあると思いますけれども、ただ、やはりいろいろなやり方があると思ってます。全てが全てそのプロセスを踏むのがいいのかどうかというところは、もちろん議員おっしゃいますようにそういったやり方をするのもありますし、そうでないこともありますしというところで御理解をいただけたらと思っております。

あと、村民の日のことにつきましてですけども、これ、これから検討を開始をさせていただきたいということで、全くのこれから本当に皆さんに御意見をいただきながら進めていきたいというところでございます。

一つ、私が今思っていますのは、今、鳥取県県民の日というのがありまして、いろいろなイベ

ント等々やっておられるんですけども、その中で、昔は日吉津もキャンプ場の無料開放というようなこともやってたかと思います。今はやってないんですけども。私、実は5月にキャンプ場のほうで、若い、子ども、子育ての皆様方が自主的にそういったイベントをされて、企画をされて運営をされたというようなイベントにちょっと参加をさせていただいたんですけども、やはりそういったつながりの場ができるっていうのはすごくいいし、大事なことだなというふうに感じたところでございます。一つはそういった、例えば村のキャンプ場だとか施設を村民の方にお使いをいただいて、そういった中で交流をしていただいたり、あるいは何か自主的に考えて何かしていただくとかいろいろあると思いますけれども、まずは私の頭にあるのはそういったイメージでございまして、そのほかにもいろいろ御意見をいただきながら、また6月議会でも議論ありましたけれども、今の自治基本条例が10年過ぎたというところでもございますので、やはり村民の皆様の日吉津への思いであるとか、あるいは日吉津の村づくりに参加をしていただくというようなきっかけになるのではないかとというふうに考えて、これから検討を開始させていただきたいということで申し上げたところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） キャンプ場の無料開放っていうのは、あえて言いますと私も賛成です。県民の日に9月に無料開放しておったときには担当課でありましたので、随時、幾ら例えば少額であっても、雨天になったらどうかとか、少額でも子供会で予算化するとどうかとか、そういうのが実際には結構壁になってる面もありますので、そういった点は賛成であります。これはまたゆっくり、そういった場面では御意見を言わせていただきたいと思います。

全般的に時間がありませんけども、村長がよくいろんな提案の中で村民の方の御意見をいただきたいということを言われるので、その気持ちにうそはないと思いますが、やはり具体的な場面をつくらないと、それはそんなに言えることではなくて。常々、村民の方も1や2は思っても、4や5にならないと意見を言えない、あるいは苦情は例えば言いやすくても提案とかっていうのはなかなか言いづらいっていう。しかも提案もどんなふうに言ってもいいかよくわからないっていうことがあるので、やっぱりその場をつくって、その中でしっかり意見を出していただくということをしないと、やっぱりそういう、その何て言いますか、キャッチボールがないと村民の方は、これはまあ自分も役場に、あるいは村長にこういう意見を言っていていいんだと。仮にそれが難しい課題であっても、それは役場には言ったからっていう、そういった点があると思うので、ぜひそういう場面をこの130周年にちなんで、必ずどこかではそういう場をつくっていただきたいということを考えております。

それから最後の点について、循環バスについてもこれからのテーマだというふうに思いますが、現在いろんな調査中であれば、そういったものを大胆に村民の方に公表して、なおかつ村民の利用にとってどうかというように意見をいただく場面をやっぱりつくる、そういった場面つくるっていうことが、とても今、特に中田村政にとって、この日吉津村にとって大事な場面ではないかというふうに思いますので、ぜひそういった観点で今後の村政を検討いただきたいなというふうに思います。

ということで、時間になりましたので、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続いて、三島議員の一般質問を許します。

議席番号 4 番、三島尋子議員。

○議員（4 番 三島 尋子君） 4 番、三島です。

大きな台風が発生する時期になりました。幸いにして私たちの住むこの地域は、今のところ何事もなく過ごせていることを大変幸せに感じております。

私は、今議会では大きく 3 問について質問をいたします。うなばら荘の今後、そして、集まれば楽しい自治会公民館に、そして、国保税の子供の均等割軽減の 3 点について質問をいたします。

1 問目ですが、うなばら荘の今後について。

平成 25 年、法人改革により財団法人うなばら福祉事業団は、一般財団法人うなばら福祉事業団として再出発いたしました。そして西部広域行政管理組合の指定管理としてうなばら荘の運営、管理を受託し 7 年目になります。この間、役職員の努力もむなしく利用が伸び悩み、赤字経営が続いております。村は、うなばら荘経営改善に希望を託し、これまでに村の一般会計から 1 億 4,000 万を超える額を補助金として援助しております。この金額は、うなばら荘始まってからの金額でございます。

今年度末、来年 3 月 31 日で現在の指定管理契約の満了を迎えます。契約期限まで残すところ六月余りとなりました。今年の 2 月の西部広域行政管理組合議会定例会会議録によりますと、議員から次のような意見が出されております。これまでうなばら荘が果たしてきた役割は認めるものの、今のうなばら荘の存続について議論が必要ではないか。民間に売却するような思い切った検討会を設置して、真摯に検討すべきという意見。この意見に対して広域組合管理者は、指定管理契約満了のタイミングを機に、過去の経緯も踏まえて、当然地元の意向もしっかり確認し、土

地問題もありますのでしっかりと確認し、構成市町村とよく検討させていただきたいと答えておられます。

御存じのように、うなばら荘建設に当たっては、土地は日吉津村が無償で提供。これは昭和48年9月、日吉津村と西部広域行政管理組合で土地譲与契約を締結しております。施設は広域行政管理組合が建設をいたしました。当初、日吉津村は運営、管理は固辞していましたが、広域組合構成市町長からの強い要請により財団法人うなばら福祉事業団を立ち上げ、役職員共同して運営に当たって今日まで来ました。その後、平成18年度指定管理制度が導入され、うなばら福祉事業団は施設の指定管理者として使用料を支払うことになり、今日に至っております。

今期の指定管理契約は先ほど申しましたように来年3月31日までとなり、今後のことについてどうなるのかと心配しております。このことについては、広域組合ではうなばら荘あり方検討会で検討すると聞いております。現在の経営では大変厳しい状況ではないかと思っておるところです。私が考えますには、まずは一般財団法人うなばら福祉事業団自体が態度を決めることだと考えます。

そこで、理事長である村長に伺います。経営の改善策と、次期指定管理申請について伺います。

あと1点、うなばら荘の現状を住民に理解してもらってということが大事と考えるところです。住民の率直な意見を聞く場を設ける考えはありませんでしょうか。

2問目、集まれば楽しい自治会公民館にということで伺います。

初日に村長から、8月から村長と語る会を開催し、3自治会、樽屋、日吉津下口、海川でこれまで行ったとの報告をいただきました。ひえづチャンネルで穏やかに話し合われているところを見て、大変いいなっていうことを感じました。地域づくりは人との関係になりますので一朝一夕には進むことではないと承知しておりますが、次について3点伺います。

各自治会に職員を配置し、地域支援や人材育成に取り組んで改めて気がつかれたこと、そして課題などについて伺います。

2点目ですが、これまでも高齢者の通いの場が課題として上がっていました。このことについては協議体等でニーズ把握し、地域住民スタイルで相互の助け合い活動の創出を検討するとの回答をいただいております。その後、どういうふうに協議体で対応されたのか伺います。

次、3点目ですが、自治会公民館とヴィレステ連携の取り組みを進めたらいかがでしょうかということを質問をしております。それについて、現在どういうふうに取り組まれているのかお伺いをいたします。

3問目、国保税の子供の均等割軽減をということで伺います。

6月議会でも質問いたしました。国保税均等割について、子供の均等割軽減を望む声が寄せられます。全国でも、このところ自治体独自の軽減策が進められてきています。10月から幼児教育・保育の無償化の実施で、日吉津村は食材料費は徴収しないとの報告をされました。保護者は安心されたのではないのでしょうか。国保税の子供の均等割軽減についても子育て支援策として取り組んでいただきたいと思います、伺います。

1点目、村独自の軽減策を考えられないでしょうか。

2点目、6月議会で、子供には所得がないのでその世帯は軽減にかかる可能性が高い、費用対効果も含めて慎重に考える必要があると答えていただきました。この費用対効果とはどういうことかをお伺いをいたします。

3点目、国保税の支払いは年8回となっております。この1回分の支払い額、多い、1万円の人もあれば5万円の人もある、いろいろあると思いますけども、少ない人でもそれなりに大変っていう方もあるかもしれません。他町のことをちょっと調べてみますと、支払い通知説明資料に、支払いについての相談を受けますということが書かれておりました。日吉津村でもそういうふうにして書き添えていただくことはできないかなということを考えたところです。

質問は以上です。答弁によりまして再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

まず、1点目の、うなばら荘の今後についての御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、1つ目の経営の改善策と次期の指定管理申請についての御質問でございますけれども、経営の改善策につきましては、午前中もやりとりをさせていただきまして答弁をさせていただきましたように、引き続き、料理の工夫ですとか営業の強化などサービス全体の向上に努めたいと考えておりますので、御理解をお願いをしたいと思います。

また、次期の指定管理申請についてでございますけれども、現在の指定管理は、平成27年度から令和元年度までの期間となっておりますため、今年度が見直しの時期となっているところでございます。議員さんのほうからもありましたけれども、西部広域行政管理組合においてうなばら荘の今後のあり方の検討が開始され、その中で、次期の指定管理期間については2年間とした上で、うなばら福祉事業団への指名指定での指定管理が提案をされたところでございます。これを受けまして、うなばら福祉事業団としまして指定管理の申請を行ったところでございます。今後、選定委員会が立ち上げられ、その答申を受け、11月ごろに組合議会において指定管理者の

指定となる見込みでございます。

次に、もう1点の、関連しまして、住民から率直な意見を聞く場を設ける考えはないかとの御質問でございますけれども、午前中にも答弁をさせていただきましたように、専門家や利用者、関係者による検討の場を設けるなど努力をしてみたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、2点目の、集まれば楽しい自治会公民館についての御質問にお答えをいたします。

1点目、各自治体に職員を配置し、地域支援や人材育成に取り組んで改めて気がついたこと、課題などはないかとの御質問でございます。

近年、少子高齢化の問題、価値観やライフスタイルの多様化などの影響を社会全体が受けているというふうに言われております。そのような中、つながりの場としてのコミュニティが改めて必要で感じられたことから、以前より引き続き行ってきた取り組みではございますけれども、本村のコミュニティの代表的団体でございます各自治会と行政をつなぐパイプ役として、役場職員を支援スタッフとして配置したところでございます。昨年の11月から、自治会が主体的に課題を抽出、解決策を検討するなどの取り組みを側面から支援をすることを目的に、自治会の集まりに参加し、お話をお聞きしているところでございます。現在、私のほうも村民の皆様といろいろな意見交換をしてみたいという意向から、村長と語る会を8月からさせていただいてるところでございます。この場にも支援スタッフも参加をさせていただきながら、災害時に助け合えるコミュニティの体制づくりなどについて意見交換をさせていただいているところでございます。

このように村民の皆様とのお話の中からヒントをいただきながら、その内容を題材として今後も自治会の皆様とも相談をさせていただきながら、村民と行政がお互いに協力、連携が図れるよう、引き続き自治会の取り組みを支援してみたいと考えております。

次に、2点目の、課題として上がっていた高齢者の通いの場のその後の協議体での対応はどうなってるかという御質問でございますけれども、昨年6月議会の一般質問におきまして、三島議員より高齢者を支える地域課題についての御質問をいただき、それに対し、地域ケア会議において介護保険サービス以外の地域での通いの場が少ないではないかというようなことが課題に上がっており、協議体等でニーズ把握を行い、住民主体の助け合い活動に向け検討するというような答弁をさせていただいてるところでございます。

その後、協議体におきましては、新たな構成員として介護保険施設からも御参加をいただいております。これは、施設のホールなどの共用の場を開放することで、介護保険以外の集いの場の創出することを念頭に置いたものでございます。しかしながら、独居の高齢者の方等への訪問に

よる聞き取りなどから、地域に通いの場があっても身体機能の低下によりその場所へ行くことがなかなか難しいとか、近所の方とのつながりがなければ通いの場へ行く意欲もなかなか湧いてこないというような課題も見えてまいったところでございます。そうした中で、まずは自治会単位での住民同士の見守りや支え合いの関係性づくりを支援し、そこから見えてきた課題について、自治会公民館の活用も含め、地域の実情に応じた社会資源の創出について支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

もう1点の、自治会公民館とヴィレステの連携の関係の御質問につきましては、後ほど教育長のほうから御答弁を申し上げます。

次に、3点目の、国保税の子供の均等割軽減をとという御質問にお答えをいたします。

村独自の軽減策をまずは考えられないかという1点目の御質問でございます。また、2つ目に、6月議会で答弁を申し上げた費用対効果とは何を意味するかという御質問でございますけれども、まず、国保を運営していくための財源のことを考えますと、軽減された税額については、他の国保加入、被保険者の皆さんに御負担をいただくざるを得なくなるということが想定をされるところでございます。また、子育て支援の観点から申し上げますと、本村では以前から子育て支援の充実を図り、国保世帯に限らず全ての世帯が利用できる事業を行ってきております。基本的には、国保世帯を含む村内の子育て世帯全てに幅広く利用していただけるサービスを提供することが、子育て施策としての効果としては大きいのではないかと考えているところでございます。6月議会で費用対効果という表現を用いましたけれども、これは財源的な部分も含めて総合的に判断する必要があるという意味で申し上げたものでございます。

6月議会でも答弁をいたしましたように、子供に係る均等割保険料軽減措置の導入につきましては、全国知事会等においても提案をされているところでございますので、国において財源確保されることになりましたら、本村におきましてもあわせて検討したいと考えているところでございます。

続いて、3つ目の、支払い通知の説明資料に支払いについて相談を受けることを書き添えてはどうかという御質問につきましてですけれども、日吉津村国民健康保険税条例第12条の納期では、7月から翌2月末日までの8期に分けて納付をしていただくことが原則となっております。しかし、御事情がある場合におきましては分納による納付の御相談も受けさせていただいているところでございます。今後もお困りの場合は御相談をいただければと思いますけれども、納税通知書を送付する際に同封いたします国民健康保険についてのお知らせのチラシにも記載できないか検討してみたいと考えております。

以上で三島議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます、2点目の集まれば楽しい自治会公民館のうち3つ目のヴィレステとの連携の質問につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 三島議員の一般質問にお答えしてまいります。

2番目の3つ目、ヴィレステひえづと自治会公民館の連携に関する御質問でございました。平成30年9月議会でも同様の御質問をいただきまして、総務課を中心に全職員がかかわる地域コミュニティづくりの活動の中で、自治会公民館と、生涯教育の基盤でございますコミュニティセンターが連携することで、より効果を増す自治会の取り組みがございましたらぜひ考えてまいりたいという、コミュニティづくりの中でこんなことが一緒にできないかというアイデアが生まれるような、例えばヴィレステと一緒にやってみるかというようなことがあれば考えたいとお答えしたところでございます。

今までのところ、富吉自治会の防災訓練の一環で避難訓練後の防災講演会をヴィレステで開催していただいた事例がございますけれども、活動内容の連携にはまだ至っていないという状況でございます。ヴィレステとの連携が考えられるような自治会の事業がございましたら、ぜひ御提案いただきたいと考えているところでございますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます、以上で三島議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 再質問させていただきます。

3問目から、済みません、よろしく申し上げます。国保についてであります、資料で作成していただきまして、7月1日現在で国保加入者のうちで18歳以下の子供さんは何人でしょうかということ調べていただきました。そうしますと60人っていう答えが来まして、それを計算してみますと金額は、均等割で2万5,000円を60人で掛けていけばわかることなんですけれども、金額の問題ではないかもしれません。全国を見てみますと、軽減策もいろんな方法がやられております。全額がしてあるところもあれば、半額、何分の1っていうところもありますし、日吉津村でできる独自の方法でやっていただけないかなっていうことを考えたわけです。これは答弁の中にもありますけれども、先回るときありました7割、5割、2割の軽減があるので、それにかかることが大きいじゃないかっていうことを返答いただきましたけれども、そうかもしれません。ですが、支払うほうになってみれば滞納っていうことも避けられないっていうこともあるかもしれません、だんだん滞納額もふえてきたりしてますし。できるところで皆さんの負担を軽

くしてあげるっていうこと、そして、これも大きな子供の支援になると思います。幼児保育ばかりではなくて、高校生までっていうことになれば、日吉津村でこういうふうにしていただいたってことは残っていくのではないかなっていうふうに思ってるんですけども、もう一度その点では考えて検討をしていただくわけにはなりませんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 三島議員からの重ねての御質問にお答えをいたします。

最初の御質問の際に、他の自治体でやっている事例等もあるということございまして、私のほうもいろいろ確認、調べてみることもしましたけども、私の答弁でも申し上げたように、やはりどっかで減額をするとどっかで負担をしていただくということが発生してくるということが、これは出てくる話だろうと思ってます。そのあたりも考えたところで、独自でというよりは、やはり国のほうにも要望が上がっているということでお聞きをしておりますので、そういった財源の手当をまずは求めていきながら、もしそういったことでされれば、村としても検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 村長がおっしゃること、よくわかります。私も、減額したものを後の方に負担を強いるっていうことは、そういうことは言いません、したくないってことを思っております。これは計算をしてみれば150万っていうことですけども、無駄を省けばできるんじゃないかっていうことを思ったわけです。後で再質問させていただきましても、大きいものでは最初質問をさせていただいたうなばら荘の件もありますし、いろいろ無駄の中からの出てくるんじゃないかなっていうことを感じたわけです。そういう点も考えてどうかなっていうことを思ったんですけども。今すぐできなくても来年度に向けて、12月、今後予算編成をされていくわけですけども、その点についてでも検討をしていただくってことはできないものではないでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

検討するかしないかというのは、ちょっと私の答弁にはどうかと思いますので、今の制度としてのできることでできないことをちょっと説明させていただきますと、今、例えばほかの財源を浮かせて国保にということが現実的にはできない制度になっております。ですので、国保は国保会計の独立採算制でやっておりますので、国保事業の中でそういった金額を捻出すればできるかもしれないけれども、一般会計からのルール外の繰り入れということになりますので、そこはち

よっとできないということで、個々の会計の中でもうちょっと、無駄なものというのは余り想定はできませんけれども、医療費のもっと適正化を図るとか、そういった部分での努力はしていく必要があるかなというふうには思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私もそれは思ってます。一般会計から入れてくるとかどうかっていうことではないですけども、全体的に村の会計、特別会計も含めて考えた場合において、そういうこともあるんじゃないですかというのを申し上げました。今回、積立金もしておりますので、積み立てだけをして活用をしないっていうことも、積み立てておけばいいっていうものでもなくて、活用もしていかないといけないと思いますし、そういう面からもどうかなっていうことを考えたわけです。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

今、基金についての御提案だったかと思えますけれども、基金につきましては、現在、国保の制度が30年度から変わっておりまして、議員もよく御存じだと思いますけれども、県のほうに支払いをしていかないといけないということでございまして、そのときに必要になる資金の準備する基金というふうに認識をしておりますので、そこから独自で財源を生み出して新たな事業をするということには、少しなじまないのではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 基金は、納付金とかいろいろ不足した場合に使用するものであって、他のものには使えないということでしょうか。今の御返答はそういうふうに解釈をいたしましたが、そういうものなんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

基金は、もちろんおっしゃいますように、納付金が足りない場合とか医療費が予想以上に上回った場合とかいうようなときに崩して使うという目的もありますし、他の保健事業をもっと充実させるといえるときにも、足らなければそこから崩して使うことはできるものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） いろいろやりとりしておっても難しい問題だとは思っております

けれども、今後に向けてまた再検討していますか、知事の国への要望もありますけれども、それがあれば必ずそれは実施をしていただくっていうことはわかりますが、それまでにも日吉津村として独自のことを考えていただきたいということを申し述べておきます。

次は、2問目の質問の再質問をさせていただきます。8月から村長は、村長と語る会に出て、いろいろ住民の方からの御意見を伺っておられるっていうことをひえづチャンネルで拝見いたしました。大変和やかな会が進めておられるのではないかなというふうには受け取りましたけれども、その場で、先ほども言われたと思いますが、一番何か、ああ、そういうことがあるんだとか、あっ、こういうことをって感じられたことっていうことはどういうことだったんでしょうか。済みません、村長。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

村長と語る会、8月からさせていただいております、私の感想的な部分になるかとは思いますが、皆さんがおっしゃいますのは、農業であるとか農地っていうのをこれからやっていくにはどうしたらいいんだろう、どのようにしていったらいいんだろうっていうことの御心配であったり、そういった声をお聞きする場面が多いかなというふうに思っているところでございます。

あとは、最初の答弁でも申し上げましたけれども、災害時の助け合いですね、村長と語る会とあわせて水害のハザードマップの説明会もさせていただいてるところもありますので、そういったこともありまして、災害時にどういった対応ができるんだろうか、どうしたらいいんだろうかというような率直なお話も伺ったりしているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 農業のことにつきましては私もよく聞きますし、実際に親戚もおりましてそういうふうに言ってます。それはよく聞きますが、今回は農業のことはおいておきますが。

富吉、自治会名を出してあれなんですけれども、大変よく活動しておられるなっていうことは感じております。でも、やはり自治会、その地域によってはなかなか進めにくいっていうところもありますので、そういうところに、進んでおるっていうところではなくて、進めにくい、難しいなっていう感じる地域について、少し支援っていうか、声かけをしてほしいっていうことを思っています。職員さんからの、指導ではありませんね、声かけで、こういうふうにちょっとこんないかがでしょうねと、寄ってくださいとかっていうことはできないものかなと、そういうこ

とを思っています。それは教育委員会、先ほど教育長からも答弁をいただきましたけれども、両方連携をとりながらやっていくことというふうに思っております。教育長さんによりますと、提案をしてってということがありまして、そういうことをいつも考えているんですけどもなかなか言っていけなくて、どうだろうどうだろうっていうことほどしか思っていないんですけど、何かちょっと声かけをしていただくといいかなと思います。その点で、村長の行政側と教育長さんの教育委員会側と、どうお考えになるかなということをお聞きしたいんですけども。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 声かけということでございますけれども、私が出かけて行って村長と語る会をしていく中でも、最初はなかなか活発な議論にならないというか、なかなか御意見も出にくいという部分もありますけれども、そういった中で、私どものほうからも少しずつ、こういったことはないですかというような振りはさせていただきながらすると、最後のほうには予定してる時間もう過ぎたのってというような状況もありますし、割といろいろな御意見をいただいているところがございますので、ぜひ遠慮されることなくいろいろな御意見を頂戴できればというふうに思っています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 教育長、ありますか。

井田教育長。

○教育長（井田 博之君） アイデアをいただければということばかり言ってもいけないとは思っておりますが、例えば自治会単位で子供会活動でキャンプをされたりしていらっしゃると思います。そういうときには教育委員会、ヴィレステが用意しておりますテントを使っただけだったりとか、そういうような備品の関係ですね、必要なものがあればまた予算化を考えたりとかいうようなことになっていくんだろうというふうに思います。自治会で事業を思いつかれたり、こんなことができないかっていうアイデアがあったときに、ヴィレステが社会教育関係で備えておりますいろんな備品でありますとかいろんな機材でありますとかやなものを、こんなことに使えないかとかいうふうなアイデアをちょっと考えていただけるといいかなってことは、ちょっと部内でも考えたり相談したりしているところではあります、いずれにしても各自自治会ごとに事情はそれぞれ違いますので、これを一律使ってくださいというわけにもいかないってな状況で、もうちょっとこちらアイデアを考えんといけんというところだと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ヴィレステで講演会とか研修会を開催たくさんされると思います

けれども、そのときに各自治会を、今回はどここの自治会で今回はどここの自治会でっていう、そういう回っていくっていう方法はとれないものでしょうか。以前にも少しこのことについては質問したかと思えますけれども、何かそういう方法もあるかなっていうことを思うんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 講演会とか、何とかの教室とかいうようなことがございますけども、大きな講演会などはやっぱりある程度の人が集まって、そのようなキャパが必要になってくるかもしれませんし、これも、こうこうこんな教室とか、こういうことの話が聞きたいがとかいうふうなお申し出やアイデアに基づいて、それから検討するということになるのかなと、現時点では考えてるところでございます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） じゃあ、自治会でいろいろ検討して、今後は、何ていいますか、申し込みをしていくっていうか、話し合い、検討させていただくっていうことで、そういうふうな考えさせていただきます。答弁ありがとうございました。

じゃあ、1問目の、うなばら荘の件を少しお伺いしたいと思います。うなばら荘のあり方検討会っていうことですが、これについては村長は出席でしょうか、全部はもう今入っております。今、先ほど2年契約でっていうことがありましたけれども、それでできて、もう申請をしたっていうことでしたね。11月ごろに来るんじゃないかっていうことでしたけれども。

私が考えてみますのに、以前の質問の中でも申し上げましたけれども、その2,500万円の使用料を払っていくっていうのは本当大変なことだと思います。先ほど同僚議員の質問に対しても答弁がありましたけれども、その、何ていいますか、減額っていうか、赤字が出ない方法っていうことがありましたけれども、使用の方が、ずっと初めから見ますと五、六千人減っていますので、それを今取り返していくっていうのは大変なことだと思います。ですので、そればかりではできないなっていうことを感じてます。以前はどこにも施設がありませんでしたので、うなばら荘を使っていたらと。利益が上がって10何億を貢献してきた、その中で今の現在のうなばら荘が改装されてできてきたっていうことがありますが、指定管理になってからちょっとぐあいが悪くなったなっていうことを思います。

ずっと年をさかのぼってみますと、年々売上が減少しています。初めは1億とか、今は何千万で下がっていますけれども、それを取り返す、職員さんだけでしていくっていう、お二人でPRに回っておられるっていうことでしたけれども、それがどうしたらいいかなっていうのがあります

が、以前は日吉津村の人が利用して、いいけん行ってくださいっていうことを、それこそ先ほど同僚議員の中にありました口コミっていうので出ていったと思います。今はなかなかそういうことが出ないということがあるんじゃないかと思うんですね。それが一番大事なることかなっていうことも思っています、先ほどもありましたように。口コミっていうのは大きなPRだと思います、それを地元の人が言わないといけないっていうことだと思います。地元の人にどう利用していただくかということだと思うんですけども、そのことについて私は住民の方の意見を聞いてっていうことを言ったら、検討、聞いていくっていうことをおっしゃったと思いますけれども、ぜひ聞いていただきたい。その中でも、私は女性の意見を聞いてほしいと思います。女性は、食べることと話すことと、そういうことは大好きです。それが大きく影響するっていうことを感じます。1人の人が、いや、いけんだって言うと、それがもうばあっと広がっていきますので、その点を考えて進めていってほしいなっていうことを思います。いろんな委員さんをしておられる方ではなくて、普通の方の御意見をたくさん入れてほしいっていうことを思っています。その点考えていただけますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

午前中から答弁をさせていただいております、経営についての検討会を設けることを考えてるということでございますけど、その人選につきましては、まだ全く、この方がっていうことは決まっておられませんので、これから検討していく中でいろいろな人の意見がいただければというふうに思っています。

昼、ニュースでも出てましたけども、鳥取県がストレスオフ県ナンバーワンになったっていうことで、都会のほうからブロガーの女性を何名か呼んできて、大山の体験をしてもらってるみたいなニュースがありましたけれども、やっぱり先ほどありました口コミですとか、どういったふうな発信をしていくのか、あるいはどういった方に来ていただいて満足いただくかっていうところも考えていかないといけないと思いますし、さまざまな点でそこは努力をしていく必要があると思っていますので、そういった検討会を設置したり、いろんな意見をお聞きをしてみたいと考えています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 申しわけありません、同僚議員が質問をされておることとダブるかもしれませんが、私いただいた答弁ではありませんので、申しわけないですが、ダブっても答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つですが、30年度の一般会計の決算を見てもと、村税、一番財源のもとになる村税、それを見てもと、29年度、昨年度から見てもと1,000万しかふえてないんですよ、全体で、村税、そうですね。その中からうなばら荘へ3,500万円を出すっていうことがいかに大きいことかということ、やはりみんなでそれを承知しておく必要があるかなっていうふうに思うんですね。一般財源も年々下がってきております。今年度は昨年度よりも財源のところ、少しふえておりますけども、それは繰越金とかがふえたのでそれが上がってきてますけれども、55%になっていますね、一般の財源。そこのところもよく考えながら、うなばら荘への補助金も考えていく必要があるかなっていうことを思っています。

それと、うなばら荘へ使用料2,500万円を支払いますが、これが年4回払ってましたね、今までは、625万ずつを4回。それが、28年ですか、契約の改定がされて4月末に一度に支払うということになったようです。そのことについてはどういうことでそういうふうになったのかっていうことはお聞きできますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

その詳しいところまでは私のほうも聞いておりません、一応、使用料については毎月の計算の中には決算上、上がってるんですけど、実際に残りの支払いということで4月に使用料を払うという形になっておりますので、当初4回払いだったかどうかというのはちょっとわからないもので、今はそういう形で支払ってるということでありますので、その辺は御理解をいただきたいというぐあいに思います。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） これは規約とか契約書とか、そういうものにちゃんと書かれています。初めの西部広域との契約の中で決まっています。それが28年の6月に契約の変更がされて、4月末までに一括支払うというふうにはなってるんですけど、どういうことでこういうふうになったのかなっていうことをちょっと知りたかったわけです。

それと、2,500万を広域には払いますが、うなばら荘の会計を見ますと消費税を差し引いたもので計算がされてあって、未払い分に対して2,500万が上がってますね、そこに消費税分が180万幾らか入ってると思うんですけども、広域組合も消費税というのは支払われますよね。ちょっとそのことをお聞きしたいんですけど。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

今言われるとおりに販売管理のほうでは消費税を抜いた分で計算しておりますけども、実際に支払うときは消費税を込みで2,500万という支払いをしておりますので、西部広域のほうでもそういう形でされてると思います。以上です。

○議員（4番 三島 尋子君） その消費税を広域は払っておられますよね。

○議長（井藤 稔君） 三島議員、はっきりちょっと言ってください、わかるように。

○総務課長（高田 直人君） そのとおりです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私は年に1回はうなばら荘のことを質問させていただいて、決してうなばら荘を陥れようとかどうとかこうとかって、そういうことではないです。改善をしていかないけんところは改善しないと進んでいかないっていうことを思ってますので、それをきちんとさせたいなっていうふうに思ってるんです。10月31日までに次の年度の事業計画を出すっていうことに決まっておりますが、昨年度も100万円の増収を見て計画が出されております。今年度、先ほどの答弁からしますと、そういう計画が上がるんだらうかっていうことを思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） うなばら荘のほうで毎年、翌年度の計画という形で、10月末までに広域のほうに提出されているということですけども、理事会、評議員会でもその形で3月、5月、10月等に理事会、評議員会開いておりますので、その際にもそういう説明を受けて、若干でもプラスになる、そういう気構えでやっていくということで、そういう計画をしっかり立てておられますので、内容についてはいろいろ独自でされる部分や、そういうことも考えて100万程度のプラスを出すということで計画を立てていらっしゃいます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ぜひプラスになるように、何ていいますか、PRをして、いい運びに持っていきたい、持って行ってほしいというふうに思います。

それと、あと、組合議会で先ほど質問っていいですか意見が出されたことを申し上げましたけれども、その点についてはいかがお考えなのかなっていうことを思います。土地譲与契約書っていうのがされておりますね。これの中に、土地は譲与するけれども、目的外に使用した場合には返してもらおうということが書いてありますが、温泉は別ですっていうことが入ってますね。温泉の利用料っていうのはいただいておりますね。これは指定管理になるときに、200万ですか、何か利用料をもらうようにしようっていうことが書かれておるようですけども、それはどうい

わけかそういうふうになっておりませんが、この売買、売却について、その点についての一般財団法人うなばら福祉事業団の理事会ではどういうふうな検討がされておるかっていうことをお聞かせください。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

2月にそういう御意見があったという話はさせていただいておりますけども、売却について、理事会、評議員会でどういう形であつてということでは話はいただいております。村自体も売却ということ念頭に置いてるわけではありませんが、西部広域の関係で今後あり方を進めていくんですけども、その中で、村としては何とか継続して売り上げも頑張るしながら、うなばら荘を引き続いてやっていきたいという御意向はこちらのほうでは示しておりますけども、西部広域全体で考えることですので、地元、村だけではなくて、いろいろな御意見をいただきながらということで、課長会なり、それから管理者会なり、そういう形でこれからもあり方検討ということで、そのためにも提案されたのが、今までのあり方検討会ですと、あと5年間、一般財団法人うなばら福祉事業団が受けてやるということですけども、5年後に考えてもそういう時期は遅いんじゃないかということがあって、売却という御意見もいただいて、じゃあ、そのことを考えるにはどれだけ必要かという中で、2年間という提案が広域のほうでなされて、2年間の指定管理を受けた中で、実質1年間の中であり方を考えて、将来のうなばら荘のあり方を考えるということになっておりますので、十分日吉津村のほうでも検討して、意見としては言っていきたいなというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 最後ですけども、うなばら荘は高齢者の福祉目的の施設です。

この目的から外れたらもうできないということですけども、将来高齢者の年金が目減りをしていきます。ですが高齢者はふえます。今の経営、これまでの経営と同じ経営では、到底、私は利用はふえてこないのじゃないかなっていうふうを考えております、私なりに考えております。皆さんの今の若い方が高齢者になられた時点でのことも入れながら、施設のあり方を検討していく必要がある……。

○議長（井藤 稔君） 三島議員、時間になりましたので、まとめてください。

○議員（4番 三島 尋子君） はい。民間企業の専門家の人に依頼をするってことでしたので、これをよく検討していただいて、入っていただいて、検討を進めていってほしいということをお申し述べて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で三島議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、明日も9時から引き続き一般質問を行います。御参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時00分散会
